

# 『言葉集』注釈（一）

穴井 潤  
小林 賢太  
中村 文

「福岡女学院大学大学院人文科学研究科紀要」第十九号抜刷

2021（令和3）年12月



# 『言葉集』注釈(一)

穴井 潤  
小林 賢太  
中村 文

## 凡例

本稿は、冷泉家時雨亭文庫蔵『言葉と歌集 下』(冷泉家時雨亭叢書 第七卷『平安中世私家集』所収、朝日新聞社、一九九三年)を底本とする翻刻本文を掲げ、それぞれの和歌について、【整理本文】【本文に関する注】【現代語訳】【他出】【作者】【語釈】【補説】の各項を立て、適宜注を施したものである。歌番号は『新編国歌大観』第十卷所収『言葉と歌集』に従った。今回は雑下部297〜323番歌を取り上げる。各歌の注釈の末尾に、それぞれの担当者( )内に示した。担当者は輪読時に報告を行い、三者による議論を踏まえて原稿を執筆した。注釈の内容については、各担当者が責任を負う。

翻刻本文は、改行等をも含めて、できうる限り底本の原態を残すよう努めたが、漢字については、旧字体や異体字を通行の字体に改めた。虫損等で判読が困難な文字は□（字数が不明な場合は「一」）で示し、字体の推定が可能な場合には、□の右傍に「(○歟)」として示した。ミセケチ記号は「ヒ」に統一した。

【**整定本文**】 詞書・和歌ともそれぞれ一行書きに改め、濁点・句読点を付し、歴史的仮名遣いに改めた。判読が困難な箇所では推定が可能な場合には、推定した文字を示した。

【**本文に関する注**】 重書や反転を指示する記号等、翻刻では示しきれない本文上の特徴について記した。

【**現代語訳**】 できる限り本文に忠実になるよう試みた。言葉を補った場合には（ ）内に記した。

【**他出**】 『言葉と歌集』所収の和歌が、他の文献（南北朝期以前）に見える場合に、これを示した。和歌作品に見える場合は、基本的に『新編国歌大観』に拠る。それ以外の文献については、その都度、典拠を示した。

【**作者**】 当該和歌の作者に関して簡略に解説し、参考文献がある場合には、これを掲げた。

【**語釈**】 和歌の解釈に必要な語句や、特に注意すべき事項に関する解説を示した。

【**補説**】 和歌の作意や構想、現代語訳には示しがたい含意、また、政治社会など時代性との関連や和歌史上における意義等について記した。

なお、注釈中に引用する和歌は、基本的に『新編国歌大観』に拠るが、表記等を改めた箇所がある。

雑下

王昭君心ヲ

為忠朝臣

297

コ、ロニモアラヌクモキヲキテミレハ

月ハカリコソカハラサリケレ

【整定本文】 雑下

王昭君心ヲ

為忠朝臣

コ、ロニモアラヌクモキヲキテミレバ月バカリコソカハラザリケレ

【現代語訳】

王昭君というテーマを

為忠朝臣

望んでもいない遙か遠いところに来てみると、月だけは(漢の都と)変わらないことよ。

【他出】『為忠家初度百首』七二四「王昭君」

こころにもあらぬ雲井にきてみれば月ばかりこそかはらざりけれ

【作者】藤原為忠。生年未詳、嘉保(一〇九四)永長(一〇九六)頃の生まれか。保延二年(一一三六)没。皇后宮少進知信の男。母は近江守藤原有佐女。常磐丹後守と称され、常磐(大原)三寂と称された寂念・寂超・寂然の父である。祖父知綱が白河院乳母子、父知信が白河院皇女郁芳門院乳母子という縁とともに、受領歴任による経済力によって院近臣として勢力を持ち、祖父の代から白河院と懇意であった。妻なつともも白河院に仕えていた。長承三年末(翌保延元年(一一三五))に『為忠家初度百首』『為忠家後度百首』を催し、清輔・俊成・頼政に習作の場を提供し、次世代歌人のパトロンの役割を果たした。《参考文献》井上宗雄『平安後期歌人伝の研究 増補版』第三章五「丹後守藤原為忠」(笠間書院、一九九八年)

【語釈】○王昭君 中国では文選時代から白樂天時代に至るまで、日本では嵯峨天皇の時代から平安中期まで詩題

として詠まれた(三木雅博訳注『和漢朗詠集』KIDOKAWA、二〇一三年)。『和漢朗詠集』に部立が見え、『後拾遺集』には赤染衛門らの詠が残る。歌題としては『後拾遺集』で使用され、『為忠家初度百首』にも採用されたことによって定着したと考えられる。詠歌傾向は、①画工に贈賄しなかった後悔、②胡地へ赴く途上および彼の地での憂愁の念、に大別できるが、『和漢朗詠集』にも採られた白居易詩の影響によって、③醜い画図に似るほどの落魄、についても詠まれている。○コ、ロニモアラヌ 予想もしなかったことの意味。○クモキヲキテミレバ 「雲居」は「おもひやれしらぬくもゐに在るかたのつきよりほかのながめやはする」(経信集・二三四)のように「はるか遠く」の意であり、「宮中」の意も含む。「雲居一月」が縁語となっている。当該歌では匈奴を指し、前述した詠歌傾向の②にあたる。『為忠家初度百首』では「雲居にきてみれば」につくり、異同はない(家永香織『為忠家初度百首全釈』風間書房、二〇〇七年)。『題林愚抄』収載歌でも「に」とされる。「おもひかねわかれしのべをきてみればあさちが原にあきかぜぞふく」(詞花集・雑上・三三七・道濟)のように、格助詞「を」は「に」と同じ意味で使用される場合があるため、意味上の差異はない。「きてみれば」は三句に置かれ、郊外あるいは地方に赴く際の歌に使用される。○月バカリ コソカハラザリケレ 遠い異国の地にあつても天の月だけは変わらないことを詠む。「あまの原ふりさけ見ればかすがなるみかさの山にいでし月かも」(古今集・羈旅・四〇六・仲麿) 以来の趣向。「みやこいでてくもゐはるかにきたれどもなほにしにこそ月はいりけれ」(後拾遺集・羈旅・五二七「つくしにまかりて月のあかりけるよよめる」(国行)などが表現上も近似する。王昭君題の「胡角一声霜後夢 漢宮万里月前腸」(和漢朗詠集・七〇二・朝綱)、「漢月不知懷土淚 辺雲空愧惜金名」(新撰朗詠集・六五七・匡衡)などの漢詩でも、漢に昇る月を詠じている。前者は「胡—漢」を対比させて、「漢の遠さを思いながら月を見る苦しみ」を詠み、後者は「月—雲」を対比させて、「漢に昇る月を見て都を懐かしむ涙を流す」と詠む。当該歌はこれらの詩句の発想に基づくか。「こそかはらざりけ

れ」は上句と下句を対比して、「これだけは変わらない」と強調する表現。

【補説】「雲居一月」の縁語を上句―下句の核として、変化した状況と変わらない月とを対比させており、【語釈】に掲げた『和漢朗詠集』『新撰朗詠集』の詩句の影響が窺われる。呼韓邪单于への望まぬ輿入によって訪れた匈奴でも、月は変わらないことを詠む。地方へ下る際に月を詠む例は多く、当該歌はそうした先行例を遙か遠い地を訪れねばならなかった王昭君の状況に重ねる。298番歌と月で連関する。（穴井）

基俊朝臣

298 ヒヲヘツ、カクレユクコソカナシケレ

ウキフルサトノ山ノハノ月

【整定本文】

基俊朝臣

ヒヲヘツ、カクレユクコソカナシケレウキフルサトノ山ノハノ月

【現代語訳】

基俊朝臣

（匈奴の地へ向かい）日々を経て、見えなくなってゆくことこそ悲しいものよ。物憂い（思い出が残る）故郷の（漢と同じ）山の端の月よ。

【作者】藤原基俊。生没年は天喜四く永治二年（一〇五六く一一四二）正月一六日、八三歳。ただし、『無名抄』では天喜二年、正治奏状では天喜三年、『長秋記』では康平三年と生年には幅がある。右大臣俊家の男。母は下総守高階順業女。若くして散位となる。保延四年（一一三八）出家し覚舜に改名する。金吾入道とも。多くの歌合で判者をつとめ、好敵手の源俊頼とともに歌壇の指導的役割を担った。歌評態度は古歌を重視する古典主義的なもの

であり、藤原公任以来の歌学の傾向を引き継ぐ。晩年の弟子に藤原俊成がいる。『新撰朗詠集』を編纂するなど漢詩文にも造詣が深い。

【語釈】○ヒヲヘツ、匈奴へ向かう途中で日数が過ぎること。時間の経過を示し、紅葉の色が深くなる、恋心が募るなどの表現と組み合わせられることが多い。「ひをへつつふかくなりゆくもみぢばのいろにぞ秋のほどはしりぬる」(後拾遺集・秋下・三四三・経衡)。「日一月」は縁語。○カクレユク 結句の月が隠れることを表している。「久方のあまてる月もかくれ行く何によそへてきみをしのばむ」(拾遺集・恋三・七八九・人麿)。「カナシケレ」「かなし」は外因的なつらさ、痛ましさ。二・三句「こそかなしけれ」は「月見ればちちに物こそかなしけれわが身ひとつの秋にはあらねど」(古今集・秋上・一九三・千里)が著名だが、定型表現としては「あきかぜにあふたのみこそかなしけれわが身むなしくなりぬと思へば」(古今集・恋五・八二二・小町)のように、専ら「Aこそかなしけれ(なげなら)B」というかたちで、上句に悲しみの対象を、下句にその根拠を詠む。○ウキフルサト 「うき」は内因的な不遇感、ままならなさを嘆くことば。「ふるさと」は旧都を詠む際に用いることも多いが、当該歌では故郷の意。「うき」の具体的な原因は賄賂を贈らなかつたことへの後悔と考えられるが、かつての自身の驕慢さなど、匈奴で過ごすことになるまでのあらゆる状況を内包した悔みと捉える。「われもまたうきふる里を荒ればはたれやどり木のかげをしのばむ」(源氏物語・蜻蛉薫)や「またさらにうきふるさとをかへりみて心とどむることもはかなし」(建礼門院右京大夫集・二三八)のように、「憂き古里」は厭わしくつらい思い出の残る地として詠まれる。「からころもうらめしかりしみやこのみさてはこひしきこのさとぞうき」(為忠家初度百首・七二五「王昭君」忠成)もまた、「うらめしかりしみやこ」という表現から、離れた都について悔やむ内容を詠む。○山ノハノ月 「山のは」は山の稜線。月が出入りする場として設定される。



【補説】基俊が王昭君題を詠んでいるのは『永久百首』の影響によるものか。『和漢朗詠集』を踏襲し、『新撰朗詠集』でも王昭君の部立を採用している。当該歌も二九七番歌同様、匈奴でも漢と同じ月が見えることを詠んでおり、胡地へ赴いての憂愁を詠むことで題を満たしている。「さきだたむことをうしとぞおもひしにおくれても又かなしかりけり」（千載集・哀傷・五九八・静縁）のように、「かなし」は外因、「うし」は内因による嘆きのことであり、当該歌では驕慢さに対する後悔によって、「うきふるさと」となった漢から離れゆく道中で月を見ることが「かなし」と表現している。「なげきこしみちのつゆにもまさりけりなれにしさとをこふるなみだは」（後拾遺集・雑三・一〇一六「王昭君をよめる」赤染衛門）の趣向に近いが、当該歌ではさらに踏み込んで「つらい記憶が残る故郷であつてもそこから離れていくことは悲しい」という複雑な心境を詠んでいる。（穴井）

顕昭法師

299 ツノクニノナニハノツミノムク（七絶）□ニテ

ワカ身ヒトツヲアシク（万絶）□キケン

【整定本文】

顕昭法師

ツノクニノナニハノツミノムクイニテワガ身ヒトツヲアシクカキケン

【現代語訳】

顕昭法師

津の国の難波ではないが、いったい何の罪の報いで（絵師は）我が身だけを醜く描いたのだろう。

【他出】『宝物集』二八一

顕昭法師

津の国のはなはなつみのむくひにて我が身一をあしく書きけん

【作者】 顕昭。大治五年（一一三〇）頃の生まれか。承元三年（一一〇九）の長尾社歌合への出詠以降は事蹟が見出せず、程なく没したと推定される。藤原顕輔の猶子。実父母は未詳。父や兄清輔・重家らと共に和歌活動に盛んに参加した。九条家の兼実・良経、仁和寺の守覚法親王の周辺で活躍。六百番歌合では難陳に加わり、顕昭陳状を記して御子左家に対抗する。千五百番歌合では出詠と共に判者も務めた。『今撰集』などの私撰集、『袖中抄』『古今集秘注抄』などの歌論書を編纂。『古今集秘注抄』は後に藤原定家の家説が加えられ、『顕注密勘』となった。また『古今集』から『詞花集』までの勅撰集六集の注釈を著し、守覚法親王に奉った。『千載集』以下の勅撰集に四十二首入集。《参考文献》西村加代子『平安後期歌学の研究』（和泉書院、一九九七年）、川上新一郎『六条藤家歌学の研究』（汲古書院、一九九九年）

【語釈】 ○ツノクニノナニハ 摂津国の歌枕。「なには」は「難波」と「何は」の掛詞で、同様の例は「つこのなにはおもはず山しろのとはにあひ見むことをのみこそ」（古今集・恋四・六九六・読人不知）のように多い。難波は、「つこのくになにはのあしめもはるにしげきがこひ人しるらめや」（古今集・恋歌二・六〇四・紀貫之）などに代表されるごとく古くから葦の名所として定着しており、当歌結句の「あしく」にも「葦」が掛けられている。「王昭君」題で日本の地名がはつきりと詠まれる例は珍しい。「あし」との縁で難波を詠み込んだのであろう。○ツミノムクイ 和歌に詠まれる際は「ささきのよのいかなるつみのむくひにてつれなき人をこひはそめしぞ」（江帥集・二八五）、「みのうさはささきのよまでぞなげかるるいかなるつみのむくひなるらん」（頼輔集・一〇七）のように、前世の罪悪と関係させる例が目立つ。なお、ツブ貝を「つみ」と呼ぶこともあり、西行詠に「おりたちてうらたにひるふあまのこはつみよりつみをならふなりけり」（山家集・一三七三）ひび、しぶかとは申す方へまはりて、四国のかたへわたらんとしけるに、風あしくて、ほどへけり、しぶかはのうらと申す所に、をさ

なきものどもの、あまたものをひろひけるをとひければ、つみと申す物ひろふなり、と申しけるをききて」がある。当歌の「つみ」に貝の意が響いているかは微妙なところだが、海辺の地名と共に詠まれているため可能性はあるか。○ワガ身ヒトツヲアシクカキケン 絵師に賄賂を贈らなかつた王昭君ひとりだけが不美人に描かれたことを指す。「あしく」には「難波」の縁語「葦」の意を響かせている。

【補説】王昭君の題詠歌で、当歌のように日本の地名を詠んだ例は珍しい。「あし」の寄せとして「難波」が想起されたのであろう。元來の王昭君説話のストーリーと和歌的な語の連関が共に目指されていると言えよう。当歌は301番の惟宗広言の歌と共に『宝物集』に収載される。『和歌色葉』に「康頼が宝物集」とあることから、『宝物集』作者としては平康頼が想定されている（ただし成立にどの程度まで関与したかは明らかではない）。康頼と『言葉集』撰者の広言は、共に今様をもって後白河院に仕えた。『梁塵秘抄口伝集』には「なかごろ、広言、康頼こそ、具してうたふ者にてあれ」とあり、両者の近しい関係が見て取れる。（小林）

藤敦仲

300 エニカケルスカタヲウシトミシホト態□□□ニ

ヤカテナケキニ「」へ「」

【整定本文】

エニカケルスカタヲウシトミシホドニヤガテナゲキニ「」へ「」

藤敦仲

【現代語訳】

藤原敦仲

絵に描かれた（醜い自分の）姿をいやなことと見ているうちに、そのまま歎きによつて「」

【作者】藤原敦仲。生没年未詳。敦頼（道因）男。本名は「憲盛」。『尊卑分脈』に「憲成」とあるのは誤り。永暦元年（一一六〇）の清輔家歌合では「式部丞」、永万年間（一一六五～六六）成立の『今撰集』では「散位」、嘉応二年（一一七〇）の住吉社歌合には「散位従五位下」と記載される。広田社歌合、清輔主催和歌尚齒会、東山歌合、別雷社歌合などに出詠。父道因と同席することが多かった。広田社歌合、別雷社歌合は、惟宗広言も出詠している。『月詣集』によると賀茂重保が越中に赴く際、定長（寂蓮）と共に餞して詠ずるほか、大宮太政大臣伊通主催の歌会、俊成家十首歌会にも出詠したらしい。道因死去の折には覚綱から弔問歌を贈られている（覚綱集・九六）。養和二年（一一八二）、重保主催の尚齒会で七叟の一人となった（古今著聞集・巻第五）。『千載集』に二首、『新勅撰集』に一首入集。《参考文献》中村文『後白河院時代歌人伝の研究』（笠間書院、二〇〇五）

【語釈】○エニカケルスガタ 不美人に描かれた王昭君の絵を詠んだ歌としては、「ゑにかけるむかしの人はやつれぬるこのすがたをやかねてしりけん」（親盛集・九九「王昭君」）、「歎きつつおとろへにける我が身かなこや書替へし姿なるらん」（治承三十六人歌合・一六七・仲綱）などのように、胡地の暮らして衰えた容姿と関連させた歌が目立つ。「なげき」との取り合わせとしては「ゑにかけるすがたばかりのかなしきはとへどこたへぬなげきなりけり」（唐物語・一七「漢の武帝、李夫人を追慕して反魂香を薫く語」）がある。○ウシトミシ 「憂し」は「いやだ・憂鬱だ・苦しい・情けない・心外だ・憎らしい」など否定的な感情を広く表す語。思うようにならないことを嘆く気持ちを表す。○ヤガテナゲキニ「へへ」 五句は虫損によりほぼ判読不能。五句一字目は「ヲ」のようにも見える。前掲「エニカケルスガタ」で挙げた歌や「なげくまにかがみのかげぞかはりゆくこやゑにかけるすがたなるらん」（為忠家初度百首・七三〇「王昭君」頼政）などの類歌を考慮すると、当歌は「不美人に描かれた己の絵を見ているうちに、歎きによって現実の自分も甍れ衰え、その絵のようになってしまった」のような歌



絵島の浦を見る、ではないが、どうして（肖像を描いた）絵師を恨んだりなどしようか。いや、そんなことはしな  
う。

【他出】『広言集』九二一 王昭君（「雑十首」中）

ここからたまものくづとかかれにきなにかゑじまのうらみしもせん

○『月詣集』七九五 王昭君の心をよめる 惟宗広言

心から玉ものくづとかくれにきなにかゑじまのうらみしもせん

○『宝物集』二八二 惟宗広言

心から玉ものくづとかかれにきなにかゑじまのうらみしもせん

【作者】惟宗広言。生没年未詳。承元二年（一一〇八）頃、七五歳で没か。日向守基言男。崇徳院歌壇に加わり、頼輔家歌合、別雷社歌合、廿二番歌合、経房家歌合等に出詠。賀茂社歌壇に参じ、『一品経和歌懐紙』の作者となる。今様にも堪能で後白河院に近侍した。『言葉集』編者。『千載集』以下に六首入集。家集『広言集』。

【語釈】○惟宗広□ 名の二字目は虫損により判読不能だが、他出資料により「言」と推定される。○コ□□カラ

他出資料では初句はいずれも「心から」であり、虫損箇所には「、」が入ると推定される。他の誰でもない私自身  
身の心のせいで。王昭君の立場に立ち、現在の状況は自分自身の心の持ちように原因があったのだとする悔恨を表  
現する。○タマモノクヅトカ、レニキ 「玉藻」は美しい藻。「屑」は価値のない藻「藻屑」（乃至「水屑」）を言  
うか。王昭君の美貌を「玉藻」、「屑」は醜く描かれた王昭君の肖像画を指し、「本来美しい私（玉藻）が美しくな  
い絵（屑）に描かれてしまった」の意。「玉藻―（藻）屑―搔く―絵島―浦」と海辺にこと寄せた縁語を形成する。

「玉藻」と「屑」を取り合わせた作は、他には、新少将（俊頼女）が父の没後に『金葉集』撰集の際に蒐集した歌

稿の末尾に書き加えた、「あさりせし君もなきさにしほたれて玉ものくづをかきぞあつむる」（続詞花集・雑中・八二六）のみ。「玉藻」と「水屑」を取り合わせた作に、「わたつ海の玉もかりあぐるかひありてしづむみくづもつかひぬるかな」（月詣集・一〇五〇・皇后宮大進）がある。○エジマ 王昭君が肖像画を描かせた「絵師」に、淡路国の歌枕「絵島」を掛ける。○ナニカ どうして。反語的表現。○ウラミ□モセム 他出資料に従えば、虫損箇所には「シ」が入るか。「恨み」に「浦」が掛けられる。「しも」は強め。

【補説】歌枕「絵島」は、月の名所として、「さよちどりふけひのうらにおとづれてゑじまがいそに月かたぶきぬ」（千載集・雑上・九九〇・家基）のように叙景歌として詠まれることもあるが、「千鳥なくゑじまのうらにすむ月をなみにうつして見るこよひかな」（山家集・五五三）のように、「絵」に寄せて、「うつす」等の縁語を用いる趣向も多く見られる。当該歌は「絵師」に掛けて用いた珍しい例で、しかも、主想は「絵師」の方にある。「絵師」の音を含む歌枕「絵島」を軸に据え、これに寄せて、「玉藻―（藻）屑―搔く―絵島―浦」の縁語仕立てにより一首が形成されている点も特異である。（中村）

上陽人

法眼道勝

302 ハナミステムソチニナレルワカミニハ

ハルトナツケソ宮ミヤノウクヒス

【整定本文】 上陽人

法眼道勝

ハナミズテムソヂニナレルワガミニハハルトナツゲソ宮ミヤノウゲヒス

【本文に関する注】五句一字目「宮」、片仮名「ウ」に重書か。右傍に「ミヤ」と書く。

【現代語訳】 上陽人

法眼道勝

(皇帝に寵されるような) 時めいた経験もしないで六十歳になってしまった我が身には、(春は無縁なものなのだから)「春が来た」と告げないでくれよ、宮の鶯よ。

【他出】『宝物集』一九八

法印道勝

花めでで六十に成りぬ我が身には春をな告げそ宮のうぐひす

【作者】法眼道勝。園城寺僧。関白藤原師通男家政の子。『傳法灌頂血脉譜』(『園城寺文書』第七卷所収、園城寺、二〇〇四年)によれば、保延三年(一一三七)に二十五歳で灌頂を受けており、これに従えば、永久元年(一一一三)生である。同書により、行尊入室、公觀弟子と知られる。元暦元年(一一八四)八月に三井寺長吏となり(三井寺長吏次第)、翌文治元年正月十日没。七三歳(三井寺長吏次第は「七十一」とする)。養和元年(一一八一)に後白河院皇子恒恵に灌頂を授けたが、その座に和歌事績のある証兼(為盛男)や賢辰が連なっているのが注意される。寿永二年(一一八三)二月の後白河院逆修では護摩師を勤めており(吉記)、恒恵に灌頂を授けたことと併せて後白河院に近かったと推測される。和歌活動の場がどこであったのかは不明だが、『言葉集』『月詣集』に二首ずつ入る。『言葉集』の二首は『宝物集』にも入っており、後白河院近臣グループや賀茂社に拠って活動した和歌グループに親しんだかと推測される。『万代集』には「こしのかたへ修行し侍りける時、大炊御門右大臣おとづれてはべりける返事に」の詞書で「権僧正道勝」の作が入るが(三三五七)、「大炊御門右大臣」藤原公能と時代が一致するので、当該道勝の作と推定される。公能は応保元年(一一六一)没であるので、『万代集』所収歌に従えば、二十代の前半に越の国へ修行に出たと推測しうる。

【語釈】○上陽人 白居易「新樂府」中の詩「上陽白髮人」に拠る歌題。同詩は、中国唐代、玄宗皇帝の後宮に入っ



た美貌の女性が、寵愛を独占する楊貴妃に妬まれて、上陽宮に閉じ込められたまま、皇帝の寵を受けることなく年月を送り、白髪の老女になってしまった境遇を語る内容で、四十一句から成る。『和漢朗詠集』巻上「秋夜」に「秋夜長 夜長無眠天不明 耿耿残灯背壁影 蕭蕭暗雨打窗声」の箇所が収められる（二三三）。和歌では、『大式高遠集』に十の摘句を歌題とする十首が見えるのが早く、『散木奇歌集』にも忠通家で「上陽人」をテーマとして詠歌した際の「青黛画眉眉細長」題歌が載る（一四〇五）。さらに、『為忠家初度百首』では「上陽人」が歌題に設定された。○ハナミズテ 他にほとんど用例のない表現。『宝物集』では「花めでで」（新日本古典文学大系本Ⅱ底本第二種七巻本では「花めかで」。華やかに時めく境遇を経験することもなくの意。春を視覚的に伝える景物「花」を目にすることもなく、の意を掛けて、春を聴覚的に伝える景物「鶯」と対比する。○ムソヂニナレル 六十歳になつてしまった。『宝物集』では「六十に成りぬ。白居易の詩に「入時十六今六十」とあるのに拠る表現。「上陽人」題で詠まれた藤原長方の作にも、「はかなしやむなしき床に明けくれて年の六十の空に過ぎぬる」（長方集・二二二）と、年齢が六十に達したことが示される。また、具体的な年齢には触れないものの、藤原光頼の「上陽人」題歌、「逢ふ事をまつとせしまに老いにけり見えてもいまはうとまれぬべし」（桂大納言入道集・一九）には、寵を得ることなく空しく老いてしまったことが詠み込まれる。○ハルトナツゲン 華やかさとは無縁の我が身であるから、春が来たと教えないでくれの意。鶯に対して希望を述べる。二条太皇太后宮大弐の「上陽人」題歌「すぎかはるほどもしられぬまどのうちにはるとつげつるうぐひすのこゑ」（二条太皇太后宮大弐集・一一九）の下旬を変奏させた内容。また、発想は藤原俊成の述懐百首「鶯」題歌、「花さかぬ宿の梢に中中に春となつげそうぐひすのこゑ」（長秋詠藻・一〇五）と類似する。○宮ノウグヒス 白居易の詩の「宮鶯百轉愁猷聞 梁燕雙栖老休妬（宮鶯百轉するも愁いては聞くを厭ひ、梁燕雙栖するも老いては妬むを休む）」に拠る表現。『為忠家初度百首』の「上陽

人」題歌に「いたづらにむそぢの春ぞすぎにけるみやのうぐひすこゑばかりして」（七三一・為忠）、「春ごとにさびしきみやのうぐひすをひとりききつつとしぞへにける」（七三六・為盛）と見えるのが早い。

【補説】白居易の詩では、「宮鶯百轉愁厭聞」の句は、「宮の鶯がさまざまに轉る声も、愁いある身には聞くのが疎ましい」の意である。この内容は、「上陽人」を詠んだ『大式高遠集』の一群の作のうち、「宮鶯百轉愁厭聞」を題とする「ものおもふときはなにせんうぐひすのききいとはしきはるにもあるかな」（二七一）では、翻案に近い形で和歌に移されているが、道勝の歌では「宮鶯」の表現のみを詩句から取り入れ、寵愛を経験しないまま年老いた上陽人の、華やかな春にも背を向けたい閉塞的な心情を描き出すのに用いている。四句「春とな告げそ」には、白居易の詩句で「宮鶯」に籠められていた内容が投影されていると解することも可能で、その場合は、「憂き身には春であると聞くのがつらいので」の意となる。（中村）

## 阿闍梨□兼

303 モロトモニキリシヨハノコ、チシテ

ミルモカナシキホシアヒノソラ

## 【整定本文】

阿闍梨□兼

モロトモニチギリシヨハノコ、チシテミルモカナシキホシアヒノソラ

## 【現代語訳】

阿闍梨□兼

二人一緒に（変わらぬ愛を）約束した（あの）夜更けの（ような）気持がして、見るのも悲しい、牽牛織女が相逢うという七夕の空だよ。

【作者】未詳。現状では不明とせざるをえないが、三井寺新羅社歌合（承安三年八月十五日催行）の作者に「聖護院住阿闍梨証兼 丹後 為盛息」が見えて注意される。「新編国歌大観」による検索で、僧名の二字目に「兼」が付く「阿闍梨」はこの人物のみ。証兼は藤原為盛（為忠男）の子。康治二年（一一四三）生（僧綱補任）。ただし、底本本文の僧名の一字目残画は「証」とはやや異なるように見える。証兼については、中村文「和歌の〈場〉としての三井寺—平安末期三井寺における歌合—」（『西行学』七、二〇一六年八月）参照。

【語釈】○モロトモニチギリシヨハ 二人一緒に変わらぬ愛を約束した夜半。白居易の「長恨歌」に描かれる、玄宗皇帝と楊貴妃が長生殿で「天に在りては願わくは比翼の鳥と作り、地に在りては願わくは連理の枝と為らん」と誓いを交わした七月七日の夜中を指す。「もろともに契りし夜半」の措辞は、隆信が兼実家月十首会で詠んだ、「もろともに契りし夜はのむつごとを思ひいでよとすめる月影」（隆信集・五二七。治承三十六人歌合・一二七、言葉集・恋中・一二八にも入る、ともに二句は「ながめしよはの」のみに見える。「契りし夜半」の用例はほぼ鎌倉時代以降に見られ、「たまさかに契りしよはも又ふけぬまたれぬ鐘を音信にして」（文保百首・一五七四・為相）のように、「逢瀬を約束した夜中」の意で用いられる場合が多い。隆信歌と当該歌の影響関係は不明だが、隆信歌においても当該措辞は長恨歌を想起させ、内容的に類似するので、何らかの関連を想定することも可能か。隆信は証兼の従兄弟にあたる。なお、語順をやや異にする類似表現として、『為忠家初度百首』の「楊貴妃」題歌「もろともにむかしちぎりしことのはをただまぼろしのつてにきくかな」（七四三・為盛）がある。為盛は証兼の父である点でも注意される。○コ、チシテ かつて味わった感情がよみがえって。作中主体は「長恨歌」に描かれる玄宗皇帝で、七月七日の夜に天を見上げながら、楊貴妃の生前に二人で永遠の愛を約束したことを思い起こしていると解した。「心地して」の措辞は、「もみぢちるおとはしぐれの心地してこずゑのそらはくもらざりけり」（後拾遺集・冬・

三三三・家経)、「ちりかかるけしきは雪のここちしてはなにほのぬれぬなりけり」(金葉集・春・六四・永実)のように、「実際にはそうではない状況として感受する」意で用いる例が多い。○ミルモカナシキ 見るにつけても悲しい気分になる。303番歌以前の例は、『狭衣物語』巻三「塵つもる古き枕を形見にて見るも悲しき床の上かな」(八三)のみ。これを意識した表現か。○ホシアヒノソラ 七月七日、牽牛織女の二星が逢う空。「長恨歌」の世界と重ねて詠んだ作には、後代の例だが、「ちぎりけむあきにしあればほしあひのそらをば雲のよそにやはみる」(楳葉集・九〇五「楊貴妃」璋円)がある。

【補説】詞書はなく、形式上は302番歌の詞書「上陽人」を受けるが、「契りし夜半」「星合の空」等の表現から、「長恨歌」を詠んだ作であることは明らかである。「長恨歌」ないしは「楊貴妃」を詠んだ和歌は、宇多院の求めにより伊勢が詠んだ作(伊勢集・五二―六一)等の例が早い。「長恨歌」において七月七日に玄宗と楊貴妃が愛を誓ったことを取り上げ、「七夕」を重ねて表現した作としては、『大式高遠集』の「長恨歌」をテーマとした一連の歌の中に、「七月七日長生殿」を題とする「かつみるにあかぬなげきもあるものをあふよまれなるたなはたぞうき」が見える。303番歌と同時代の例としては、「たなはたのあひみしよはのちぎりこそわかれてのちのかたまなりけれ」(林下集・三六二「楊貴妃」)がある。(中村)

遊女ノ心 源季広

304 アフモアリアハヌモツラシ、カハアレト

タレヲタノミテタレヲウラミム

【整定本文】 遊女ノ心

源季広

アフモアリアハヌモツラシ、カハアレドタレヲタノミテタレヲウラミム

【現代語訳】 「遊女」というテーマ

源季広

男性と関係を持つこともあり、（また）男性と逢わない折も（あって、その時には）つらいと思う。しかしながら、（逢うことがあるからと言って）誰をあてにし、また（男性の訪れがなく耐え難くつらいことがあるからと言って、その不満を）誰に告げたらよかるうか（いや、どの相手にも告げることなどできないのだ）。

【作者】源季広。生没年未詳。天治末年（一一二五）～大治初年（一一二六）頃生か。文治三年（一一八七）には生存。醍醐源氏季兼男。代々摂関家に仕える家柄で、季広は皇嘉門院聖子（忠通女、崇徳天皇后）や兼実に使えた。正五位下下野守に至る。仁安二年（一一六七）歌林苑歌合や、建春門院北面歌合、安元元年（一一七五）右大臣家歌合等に出詠。『千載集』に一首、『新古今集』に一首、勅撰集に計一二首入集。『統詞花集』『今撰集』『言葉集』『月詣集』等の同時代の私撰集にも詠が残る。《参考文献》中村文『後白河院時代歌人伝の研究』第十章「源季広」（笠間書院、二〇〇五年）。

【語釈】○遊女 本来は、歌舞に堪能で人々に披露して楽しませる女性芸能者。枕席に侍ることもあった。『和漢朗詠集』雑に「遊女」が標題として立てられ、大江以言の「翠帳紅圍 万事之礼法雖異舟中浪上 一生之歡会是同」が収載されて、以後、「遊女」を主題とする和歌は、「あけくれはゆきかふふねにうつろひてなみのうへこそすみかなりけれ」（為忠家初度百首・七五三「遊女」忠成）、「かりのよをおもひ知りてや白浪のうきたるふねによるべさだめぬ」（貧道集・九四六「遊女不定宿」）のように、「舟の上で漂泊の人生を送る」よるべのない心細い境涯を詠むことが多い。○アフモアリ 他に用例の見えない措辞。「あふ」は男女が性的な関係を持つ意。ここでは、遊女と客が一夜をとにもすること。遊女を主体とした表現。○アハヌモツラシ 「つらし」には、他者の思いやりのな

い仕打ちや態度ついて「冷淡だ」と捉える場合と、そうした仕打ち受けた際や自分の境遇について「耐え難い」とする感情を示す場合があるが、ここでは後者と解す。遊女の立場に立ち、男性の訪れがないまま一夜を過ごす状況を、つらいことだと表現したもの。男女が相逢えない状況を「つらし」と詠んだ例に、「いくかへりうれしつらしと思ふらんだのめてあはぬ夜半しつもれば」(成通集・九)、「あはぬまのつらさうらみもなきものは忍ぶる中の日数なりけり」(隆信集・五二二)がある。この歌はこの二句目で切れる。○シカハアレド そうではあるが。○タレヲノミテ いったい誰をあてにして。私(遊女)を訪れてくれることを、誰(どんな男性)に期待すればよいのか、という心情。気まぐれにやって来る人物はあつても、恒常的な訪問を期待できるわけではない身の上のほかなさを、反語的に表現する。初句の「あふもあり」と呼応する。男性と逢つて関係を結ぶこともある。しかし、それだからと言って、「常に逢える」関係を誰に対して期待できようか、の意。○タレヲウラミム いったい誰を恨みに思えばよいだろうか。二句「あはぬもつらし」と呼応する。不特定多数の異性を相手にする境遇ゆえに、訪れる者がいい折にも、そのつらさをどの相手に対しても訴えられない苦しみや孤独感を、反語的に表現する。

【補説】「遊女」をテーマとする歌には、【語釈】「遊女」項に掲げたごとく、遊女の境遇を客観的に叙した詠み方も見られるが、当歌では遊女を作中主体(話者)として、その境遇と心情を述べる。304歌の「遊女」は、芸能者としての性格は薄く、男性と一夜を共にする存在として描かれている。この捉え方は、『為忠家初度百首』「遊女」題を詠んだ従来の作とは異なり、「舟の上で世を送る」存在としても描き出していないことと類似する。この両首は、遊女の立場に立って、不安定で孤独な境遇と心情への嘆きを表現する点でも、また、「頼む」「恨む」の語を対比的に使う点でも共通する。なお、一首中に「頼む」「恨む」の二語を用いた同時代の作に、「ひたすらにうらみもはて

じあひみんとたのめしこともなさけならずや（有房集・三四六「ちぎりてあはぬこひ」）、「うらみても猶たのむか  
なみをつくしふかきえにあるしとおもへば」（長秋詠藻・三五四「寄源氏名恋」）等がある（中村）

懐旧ノ心ヲ 雅兼卿

305 ムカシノミシノハル、ミノユクス（五歌）ハ

ケハ 一クヤアラムトスラ（七歌）□

【整定本文】 懐旧ノ心ヲ

雅兼卿

ムカシノミシノバル、ミノユクスエハケハ 一クヤアラムトスラン

【現代語訳】 懐旧というテーマを

雅兼卿

ただひたすら昔のことを恋しく偲ぶ我が身の行く末は、今日のこの日を恋しいと思うのであろうなあ。

【他出】『雅兼集』五四「懐旧」

むかしのみしのばるる身のゆくすゑはけふこひしくやあらむとすらん

【作者】源雅兼。承暦三年（一〇七九）〜康治二年（一一四三）。六条右大臣と呼ばれた顕房の八男。母は因幡守

藤原惟綱女の因幡掌侍惟子。白河院、鳥羽院に重用された。大治五年（一一三〇）参議、天承元年（一一三一）権

中納言となり、薄雲中納言と呼ばれた。長承三年（一一三四）治部卿を兼ねる。忠通主催の内大臣家歌合に二度出

詠するほか、神祇伯頭仲が主催した西宮歌合・南宮歌合にも出詠した。『金葉集』以下の勅撰集に九首入集。八三

首を収める家集『雅兼集』がある。《参考文献》渡辺晴美「源雅兼とその家集」（犬養廉編『古典和歌論叢』明治書

院、一九八八年）

【語釈】○懐旧 昔のことをしみじみと思い出し、慕うこと。過去を懐かしみ、恋しく思うこと。古くは『古今六帖』に「むかしをこふ」の分類がある。『和漢朗詠集』にも「懐旧」題があるが、『堀河百首』で設題されて以降、歌題として定着していく。自身の経験ではない過去・遠い昔のことを詠む例もあるが、自らの過去を詠む例の方が多い。当歌のように、将来の自分が現在のことを過去として懐かしむだろう、という詠みぶりは珍しい。

○ムカシノミ 「のみ」は限定以外にも、「ただひたすら」「特に」のような強調の意味を持つ。昔をひたすら懐かしむ意で解した。○シノバル、「るる」は自発の助動詞「る」の連体形。自然と懐かしく思われる意を表し、類例に「うき身にもなほこしかたぞしのばるるこひしかるべきむかしならねど」（万代集・三七四五・大僧都覚弁）などがある。○ミノユクスエハ 「身の行く末」という表現は、「くもるよの月とわがみのゆくすゑとおぼつかなさはいづれまされり」（後拾遺集・雑一・八七〇・道綱母）、「命あらばあらじあらじとおもふよにみのゆくすゑをたれかしるらん」（秋風集・一二三四・兼輔）のように、不安定な我が身の行く末を詠む際に多く用いられる。

○ケ「」ク 虫損により読めないが、『雅兼集』により「」には「フコヒシ」が入ると推測される。○アラムトスラン 「たれがよもわがよもしらぬよのなかにまつほどいかがあらむとすらん」（後拾遺集・別・四七〇）「ひとのとほきところまかれりけるに」道信、「いつのよにながきねぶりの夢さめておどろくことのあるとすらん」（山家集・七五八）のように結句に置かれる例が目立つ。推量の助動詞を二度重ねており、茫漠とした印象を与える。

【補説】「懐旧」題ではあるが、単純に過去を懐かしむのではなく、「今現在、昔を懐かしく思う我が身は、時が経ったら今日を過去として恋しく思うだろう」と、現在と将来の二つの時点における懐旧を詠んでいる。このように現在／将来の二重構造で懐旧を詠む例は少ない。類似した発想で詠まれた歌としては、『歌仙落書』『百人



秀歌』『百人一首』等にも入る「ながらへば又この比や忍ばれんうしとみしよぞ今は恋しき」（新古今集・雑下・一八四三・清輔）がある。生没年を考慮すると、雅兼詠の方が清輔詠に先行するだろう。ただし雅兼詠がまず現在のことを詠い、そこから将来のことを推量しているのに対し、清輔詠は先に将来のことを述べ、その理由として現在のことを下の句で詠っている。雅兼詠の方が素朴な詠み方と言えようか。（小林）

老（後）旧友ト云題

覚盛法師

306 ムカシミシ人ヲコ、ロニサソヒキテ

オイノネサメノトモト（又）ルカナ

【整定本文】 老懐旧友ト云題

覚盛法師

ムカシミシ人ヲコ、ロニサソヒキテオイノネザメノトモトスルカナ

【現代語訳】 老懐旧友という題

覚盛法師

昔親しくした人を（私の）心の中に誘い連れてきて、老いた身の寝覚めの友とすることよ。

【作者】 覚盛。生没年・出自未詳。比叡山の僧。阿闍梨。歌林苑、賀茂社の周辺を詠歌の場として活動した。若宮社歌合、石清水若宮歌合などに出詠。『和歌色葉』には、「三十六人十八番」の撰者として記される。「三十六人十八番」は散佚書であるが、同書は『治承三十六人歌合』のことと推定されている。『千載集』以下の勅撰集に七首入集。ほかに『月詣集』『玄玉集』『夫木和歌抄』などに入集。《参考文献》楠橋開「覚盛法師とその周辺」（新井栄蔵ほか編『叡山の和歌と説話』世界思想社、一九九一年）

【語釈】○老懷旧友 二字目に虫損があるが「懷」と読める。「老懷旧友」という題は他に見出せないが、「老いて旧友を懷ふ」であれば、歌の内容とも一致する。老後に何かを思うという題としては、「老思殘花」(清輔集・一九〇)がある。一方、「旧友」を題に含む歌としては「やまの井をたむすぶきみもおいにけりむかしはなみもたまざりしに」(季経集・九一「重家脚許にて、人人歌よみ侍りしに、泉邊遇旧友と云ふ題を」)、「むかし人花のゆかりにけふみれば誰もあはれに老いにけるかな」(別本和漢兼作集・五二二「花下逢旧友」基俊)など老いた友を詠む例が目立つ。○コ、ロニサソヒキテ 人または人の面影などを自分の心の中に誘い入れるという発想はあまり例がない。類例としては「あきの月いもおもかげさそひきてわがころにもやどすなりけり」(六百番歌合・九〇六「寄月恋」家房)がある。対象が人ではないが「すぎぎにしむかしをさらにさそひきて心にやどすあきのよの月」(唯心房集・九八)も類似した詠み方であろう。○オイノネザメノトモトスルカナ 「老いの寢覚め」は、老人が夜中や明け方に目覚めがちであること、目が覚めること。「老い」「寢覚め」「友」の組み合わせとしては、「ながきよのねざめのとこにおとづるるしぐれはおいのともにごありける」(頼輔集・四四)、「よをのこすおいのねざめにおもひいづるむかしのことぞともとなりける」(教長集・三三二)、「いかなればあけつげ鳥をいとふらん老のね覚の友とおもふに」(正治初度百首・一〇九七「鳥」経家)、「友と見るおいのねざめのうづみ火はかきおこされてあはれなるかな」(為家五社百首・四七九「うづみ火」)などがある。

【補説】「旧友」を題に含んだ詠だが、詠んでいるのは現実・実物の友人ではなく、かつて親しかった人を思い出して心中に創り出した幻影である。生身の人間ではなく、旧友の面影を詠んでいるのは独特。なおかつ題にある「友」という語を、「老いの寢覚めの友」という形で用いているのもユニークであろう。語釈に示したように、鳥や時雨などの景物を老いの寢覚めの友として詠む例は存する。しかし当歌で老いの寢覚めの友とされるのは、心の中

に誘つて来た「昔見し人」の面影であり、新奇な詠みぶりである。語釈で挙げた『教長集』三三二番歌が比較的近い発想にも見えるが、教長詠は「昔のことを老いの寢覚めの友とする」という内容であるから、やはり趣が異なる。また三句「さそひきて」という表現からは、「昔見し人」のことが自然と思ひ出されたのではなく、あくまで能動的・主体的に呼び出した印象を受ける。

（小林）

イニシヘノコ<sup>（七）</sup>シキヨシヲオモヒ

イテ、登蓮カモトヘツカハシ

ケル 前左京大夫教長

307 ムカシニ<sup>（フ）</sup>ラズナリユク身ノタメハ

<sup>（七）</sup>カハラサラメ<sup>（ヤ）</sup>

【整定本文】

イニシヘノコヒシキヨシヲ、オモヒイデ、登蓮ガモトヘツカハシケル

前左京大夫教長

ムカシニ「」ラズナリユク身ノタメハ人「」モカハラザラメヤ

【現代語訳】

昔のことで恋しいことを、思ひ出して登蓮のもとへ送った

前左京大夫教長

あの頃とは違つてゆく（出家した）姿のせいで、人の心は変わらないだろうか（心も変わってしまってしまった）。

【他出】『貧道集』九五八

とものひさしくおとせざりけるが、たまたま消息したりしに

昔にもあらず成りゆく身のためは人のこころもかはらざらめや

【作者】藤原教長。天仁二年（一一〇九）生、没年未詳。法名観蓮。藤原忠教の二男、母は源俊明の女。息玄長は、崇徳院の寵を得た兵衛佐の養子であったか。大治元（一一二六）年崇徳在位時に蔵人となり、退位に伴って参議に任じられる。崇徳院歌壇で活動し、三度の百首歌全てに詠進。『詞花集』を非難する目的で編んだ『拾遺古今』の名が『古蹟歌書目録』に残る。保元の乱によって出家。常陸浮島に配流され、七年後の応保二年（一一六二）に帰京。その後は東山尾坂に住み、歌会を催した。家集は原型自撰と思しき『貧道集』がある。崇徳院本『古今集』を書写、古今和歌集教長註を残す。高野にて没する。《参考文献》高崎由理「藤原教長年譜」（『立教大学日本文学』五六一九八六年七月）、原水民樹「『吉記』寿永三年四月十五日条の読み」（『日本文学』四八一―一、一九九九年一月）、山田雄司『崇徳院怨霊の研究』第三章「崇徳院怨霊の胎動」（思文閣、二〇〇一年）

【語釈】○イニシヘノコヒシキヨシヲ、オモヒイデ、 『貧道集』では「友の久しく音せざりける」と連絡が途絶えていた折にたまたま手紙を送った時の歌とされているが、本集詞書では懐旧意識によって詠まれたと改変されている。【補説】参照。「いにしへの」の「の」を同格と取り、「昔のことで恋しいことを」と解するが、「の」を主格、「よし」を「〜ということ」ととり、「昔が恋しい」ということとも解し得る。○登蓮 308【作者】。なお、『貧道集』詞書については、「登蓮ひさしくおとづれ侍らざりければ、うらみてつかはしける」（成伸集・八二詞書）も残っており、登蓮はしばしば無沙汰をすることがあったと推測される。○ムカシニ（ムカシ）ラズナリユク 初句から二句にかけて虫損により判読できない箇所がある。『貧道集』によって「モア」と推定する。教長の出家のことで、昔と異なる姿と詠んでいる点から保元の乱後の詠だろう。「昔」とは、本集の配列からは崇徳院の御代と

想定できる。【補説】参照。先行歌では「年月は昔にあらず成りゆけどこひしきことはかはらざりけり」（拾遺集・雑・四七一・貫之）のように、下句に「かはらず（ざりけり／けれ）」を伴って「現在の状況は変化したが、これだけは変わらない」と詠む例が多い。教長には「ありしにもあらずなり行く老のよにこひのこころはかはらざりけり」（貧道集・六七〇）という歌も残る。○身ノタメハ 「は」は強意で、「かはらざらめや」の否定の焦点が「身のため」であることを示す。○人ノ「モカハラザラメヤ 四句虫損により判読できない箇所がある。『貧道集』によって「コ、ロ」と推定する。「心」は「身」と対比され、時代が変わったことで人の心も変わってしまったことも暗示するか。「ざらめや」は、打消＋推量＋反語ととり、変わりゆく自分の身に伴って相手の心まで変化してしまったと詠む。

【補説】旧知の仲である登蓮への贈歌。『貧道集』では親しい人物との贈答歌群に置かれており、広言↓頼政↓登蓮↓広言の順に配列される。登蓮との交流は、太皇太后宮亮経盛朝臣家歌合にともに出詠するなど、同じグループに所属していたことによるのだろう。

本集詞書は「いにしへのこひしきよしをおもひいでて」となっている。当該贈答だけならば「昔」は教長の出家以前、すなわち保元の乱以前と思われるが、309番歌に讃岐から京へ送られてきた崇徳院歌が配列されている点から、崇徳院が健在であった頃のことを指すか。また、当該贈答が讃岐から京へ手紙を送った際の歌である309番歌の直前に置かれていることを踏まえれば、詞書「こひしきよし」とは崇徳院の御代への懐旧意識と解し得る。307・308番歌の贈答歌は、309番歌の崇徳院詠を際立たせる配列になっており、保元の乱によって配流された崇徳院を偲ぶ懐旧の歌として読解されることを企図したと見える。広言もまた崇徳院歌壇で活動していた（301【作者】）。

306番歌「老懐旧友」題を受け、懐旧の贈答歌によって直後の崇徳院歌に接続させる。309番歌から315番歌まで、崇

徳院↓二条院↓前斎院(式子)↓崇徳院と皇族に関する歌が配列されているのは、本集収載歌の傾向を考える上で注意される。特に崇徳院・二条院という撰集時に没していた天皇に関する懐旧の歌が近接して配列されている点には、広言自身の懐旧意識が反映されていると思しく、秀歌を選ぶこととは異なる撰歌意識が窺われる。当該歌詞書において「いにしへのこひしきよし」と記されるのは、亡くなった天皇の歌へと続く、その後の配列の布石として機能していると見てよい。『貧道集』詞書「とものひさしくおとせざりけるころ、たまたま消息したりしに」では、登蓮の無沙汰を責める二人の交友関係についての贈答歌と解されるどころ、本集詞書のように改変することで強い懐旧意識を表出させた贈答歌として読解させる意図が看取される。<sup>319</sup>番歌でも詞書が改変されている。(穴井)

返シ

登蓮法師

308 スカタコソミルニモノスハナリユクト

コ、ロハイツモカハラヌ物ヲ

【整定本文】 返シ

登蓮法師

スガタコソミルニモノズハナリユクトコ、ロハイツモカハラヌ物ヲ

【現代語訳】 返し

登蓮

(あなたの)姿こそ、(あの頃) 見るのと違うようになってゆくと、私の心は(あの頃から)常に変わらずにいる  
 というのに。

【他出】『貧道集』九五九

返し

登蓮

すがたこそみしにもあらずなりゆけどころはいつかかはらぬものを

【作者】登蓮法師。生没年未詳。『月詣集』に臨終の際の歌が残るので、寿永元年（一一八二）以前に没したか。筑紫に向かい旅をしていたようであり、延慶本『平家物語』では筑紫安楽寺の僧とされる。出自も不明。交友圏については、寂然・西行・覚雅といった著名な僧侶歌人と交流していたと記す詞書が諸歌集に残る。また、忠盛が没した際の歌や、経盛主催の歌合への出詠、福原遷都時の経正との贈答歌などが残り、さらに延慶本『平家物語』等には福原にて清盛と交わした連歌も伝わる。これらの点から、登蓮は平家公達とも近しかったと推察される。西行以前に恋百首を詠んだ「登蓮恋百首」が残る。家集中中古六歌仙から抜き出された『登蓮集』がある。『古蹟歌書目録』に「蜜雪集」という歌集名が記されるが散佚。『無名抄』に載る逸話によって、後世数奇者として名を残す。《参考文献》源健一郎「『平家物語』と登蓮―数奇・聖・修験―」（松尾葦江編『無常の鐘声―平家物語』花鳥社、二〇二〇年）

【語釈】○スガタコソミルニモニズハナリユクト 307 番歌同様、教長が出家した姿に変わったことを詠んでいる。「すがたこそむかしにあらずなりぬれとおもひそめにしかこそかはらね」（重家集・四二六）や「すがたこそむかしにあらずなりゆけどころばかりはおきなさびせん」（明日香井集・六九五「老翁」）のように、上句に外見の変化を詠み、逆接によって下句に変わらない心を詠む。『貧道集』では二〜四句「みしにもあらずなりゆけどころはいつか」と異同が存する。「なりゆくと」と同じ表現は見つからない（「なりゆくとき」のみ）。「なりゆくと」は「なりゆけど」の誤写である可能性が存する。○コ、ロハイツモカハラヌ物ヲ 変化した姿と対比して、あの頃から心は変わらないとする。教長の贈歌「人のころもかはらざらめや」を受け、「姿は衰えても、心はずつとかわらない」と返している。「今はとてかはらぬものをいにしへもかくこそ君につれなかりしか」（小町集・六六）。307 番歌「む

かしにもあらずなりゆく」を踏まえれば、これまでだけでなく、これからもかわらないという意味も含意するか。

【補説】本集本文「なりゆく」とでは、身の変化と心の不変の対比にならない。その他の点でも異同が多く、他出の本文を比較すると「昔／見し」「あらず／あらず」のように教長の贈歌を撰取していると見受けられる。概して『貧道集』本文の方が贈答歌として整っている。しかし、本集本文も三句以外は解釈可能であるため、底本文を尊重して訳出した。教長の贈歌が「身の変化によって心も変化してしまう」と詠むのに対して、「見た目は変化するが心は変わらない」と返す。当該贈答それ自体は無沙汰を恨むやりとりであることは疑われない。しかし、307【補説】に記した通り、この二首が想定する「昔」とは、教長出家の原因である保元の乱以前、引いては崇徳院が都にいた時期と解されることを意図するか。

(穴井)

遠国ヨリミヤコナル人ニ

タマハセケル

讃岐院御製

309 ハマチトリアトハミヤコニカヨヘトモ

ミハスヘヤマニネヲノミソナク

【整定本文】

遠国ヨリ、ミヤコナル人ニタマハセケル

讃岐院御製

ハマチドリアトハミヤコニカヨヘトモミハスエヤマニネヲノミソナク

【本文に対する注】四句二字目、不明字の上に重書。



【現代語訳】

遠い国から、都にいる人にお送りになられた

讃岐院御製

浜千鳥の足跡ではないが、手紙だけは（千鳥のように）都に通うことができるけれど、自身は（都へ行くことができず）末山に据えられて、声を上げて泣いてばかりいるよ。

【他出】『沙石集』巻五末ノ六「哀傷歌ノ事」（小島孝之校注『新編日本古典文学全集』52『沙石集』所収、小学館、

二〇〇一年）

西行法師、国々修行しけるに、讃岐院の御廟に参りて、昔、十善の余薫によりて、万機の政を治め、四海の帝王として、九重の台に崇められて御座せしに、かかる松山の苔の下に埋もれ給へる事、無常転変の理を知るといへども、さしあたりては、夢の心地して、哀れに覚えるままに、

よしや君昔の玉の床とてもかからむ後は何にかはせむ

御墓の下に、かすかなる御音にて、

はまちどり浜千鳥跡は都へ通へども身は松山に音をのみぞ泣く

○『保元物語』下「新院血ヲ以テ御経ノ奥ニ御誓状ノ事付崩御ノ事」（柗木孝惟他校注『新日本古典文学大系』43『保

元物語 平治物語 承久記』所収、岩波書店 一九九二年）

院ハ讃岐ニ付セ給テ、習ヌ鄙ノ御住、只推量リ奉ルベシ。公家、私、事問人モナカリケリ。僅ニ候伺候ノ女房共モ、臥沈泣ヨリ外ノ事ゾナキ。…（略）…折ニ触レ、時ニ陣テハ、只ウカリシ都ノミ忍ル、涙ニ、ヲサフル袖ハ朽スベシ。新院思食ツケケサセ給ケルハ、「我天照御神ノ苗裔ヲ請テ、天子ノ位ヲフミ、太上天皇ノ尊号ヲ蒙テ、柗木ノ居ヲシメキ。…（略）…過ニシ事ヲ思バ、昨日ノ夢ノ如シ。何ナル罪ノ報ニテ、遠キ島ニ被レ放テ、カ、ル

住ヲスラム。馬ニ角生、鳥ノ頭ノ白ナラム事モ難ケレバ、帰ルベキ其年月ヲ不レ知。外土ノ悲ニ堪ス、望郷ノ鬼ト  
 コソ成ンズラムメ。昔、嵯峨天皇御時、平城先帝、内侍尚侍ガ勸ニテ、世ヲ乱リ給シカ共、即家ヲ給シカバ、遠ハ  
 流レ給ズ。我又謬ナシ。兵ヲ集テ、可レ被レ責ト聞ヘシカバ、禦シ計也。昔ノ志ヲ忘レ給テ、辛罪ニ当給ハ心憂」  
 トテ、御自筆ニ五部大乘経ヲ三年ニアソバシテ、御室ニ申サセ給ケルハ、「後生菩提ノ為ニ、五部大乘経ヲ墨ニテ  
 如レ形書集テ候ガ、貝鐘ノ音モセヌ遠国ニ捨置カン事ノ不便ニ候。御免候ハバ、八幡ノ辺ニテモ候へ、鳥羽力サナ  
 クハ長谷ノ辺ニテモ候へ、都ノ頭ニ送置候ハバヤ」ト申サセ給テ、御書ノ奥ニ御歌ヲ一首アソバス。

浜千鳥跡ハ都ニ通ヘ共身ハ松山ニネヲノミゾ鳴

○長門本『平家物語』卷四「讃岐院御事」(麻原美子他編『長門本平家物語 一』所収、勉誠出版、二〇〇四年)  
 蓮如か申ける事、肝心におほしめされて、今生の事をおほしめしすて、後しやうほたいのために、五部の大せうき  
 やうを、御筆に三年の間、かきあつめさせ給ひて、御む申させ給ひけるは、「すみ付に、五部の大せう経を三年か間、  
 書あつめて候を、貝婦の声もせぬ遠国にすてをき奉らん事、うたてしくおほえ候。此御経はかり、都ちかきやはた  
 辺にをき奉候は、や」と、申させ給ひける。御書のおくに、  
 はまちとり跡は都にかよへとも身は松山にねをのみそなく

○『源平盛衰記』卷八「讃岐院」(松尾葦江校注『中世の文学』『源平盛衰記(二)』所収、三弥井書店、一九九三年)  
 新院讃州配流ノ後ハ讃岐院ト申ケルヲ、廿九日ニ御追号有テ崇徳院トゾ申ケル。去保元元年七月二当国ニサレ御座  
 テ、始ハ直嶋ニ渡ラセ給ケルガ、後ニハ在庁一ノ庁官野大夫高遠ガ堂ニ入セ給ケルヲ、鼓岡ニ御所ヲ立奉レ居。御  
 歎ノ積ニヤ、御悩ノ事有ケレバ、関白殿ヘ「能様ニ申サセ給ヘ」ト仰有ケレ共、世ニ恐サセ給ツ、御披露モ無リケ  
 レバ、思食切ラセ給テ、三年ノ間ニ五部大乘経ヲアソバシ集テ、「貝鐘ノ音モセヌ遠国ニ措置進セン事心ウク覺エ

侍ルニ、御経バカリ、都近キ八幡、鳥羽辺マデ入マイラセバヤ」ト、御室へ申サセ給ケリ。其御書ニ云、「昔ハ槐門崇廟ノ窓ニシテ、玉体遊宴ノ心ヲヤスメ、今ハ離宮外土ノ西海ノ浪ニクダカレテ、江南浮沈ノ哀声ヲ加フ。嵐松ヲ払テ独筵ニ月ヲ見、争カ再旧郷ニ還テ、自玉聖ノ氣ヲ成シ。月西山ニ傾バ都城仙宮ノ暁ノ詠ヲ思出、日晨岳ニ出レバ龍樓竹園ノ甚キ興ヲ忘レズ。早民烟蓬屋ノ悲涙ヲ止テ、必三仏菩提ノ妙位ニ昇ラン」トアソバシテ、奥ニ一首ノ御製アリ。

浜千鳥跡ハ都へ通へ共身ハ松山ニ音ヲノミゾ啼

○『白峰寺縁起』（坂出市史編さん委員会『坂出市史 資料』所収、香川県坂出市、一九八八年）  
御在國九ヶ年の内に、五部大乘経を一筆にあそはされて、都に上させたまふとて、

千鳥あとは都にかよへとも身は松山に音をのみそなく

【作者】讃岐院。七五代、崇徳天皇。元永二（一一一九）〜長寛二（一一六四）年、四六歳。顕仁。父は鳥羽院、母は待賢門院璋子。近衛天皇に讓位した際、鳥羽院が本院・二院と呼ばれ、崇徳院は新院と呼ばれた。保元の乱後、配流先の地名から讃岐院とも呼ばれた。崩御して十数年後の治承元（一一七七）年に怨靈化が恐れられ、崇徳院を諡号。在位時より歌会を催し、縁者・近臣を中心とした歌壇を形成する。讓位後も頻繁に歌会を催し、初度百首・久安百首・句題百首と三度の応制百首を行い、藤原俊成に久安百首の部類を命じた。六条家の藤原顕輔に『詞花集』選集を下命するも、撰歌に不満を抱き、改撰を期していた。保元元年に藤原頼長とともに挙兵するが敗北し、讃岐國に配流される。讃岐では法門百首を詠んだ他、俊成への贈歌、西行と女房との贈答（一説に崇徳院詠）、当該歌など、京との連絡が絶えたわけではなかった。晩年に五部大乘経を書写するも、都から受納を拒否されたといわれる。没後しばらくした後、怨靈化がささやかれた。世上の混乱とも相俟って信じられ、悲劇的な最期は多くの説話

を形成した。

【語釈】○遠国ヨリミヤコナル人ニタマハセケル 「遠国」は讃岐国。「みやこなる人」は、軍記物語中で当該歌が引用される場面の「御室ニ申サセ給ケル」という記述から、弟覚性に宛てたか。ただし、実際には五部大乘経は第二皇子元性のもとに渡つたとされており、「みやこなる人」も元性のことを指すか。【補説】参照。○讃岐院 讃岐への配流以後、崇徳院を諡号されるまでの呼称。本集では讃岐院に統一されており、同様の人名表記は『今撰集』『清輔集』『頼政集』『貧道集』『広言集』に見える。【補説】参照。○ハマチドリアトハミヤコニ 「はまちどり」は浜にいる千鳥で、砂浜に足跡をつけることから筆跡や手紙などの意味の「あと」、あるいは「あとなし」「行方もしらぬ」などとともに詠まれる。「はまちどりのあと」を序詞として捉え、「浜千鳥の足跡ではないが、手紙だけは都に通う」と「あとのみやこに」以降を崇徳院の心情と解する。「うらとほみはるかなれどもはまちどり宮このかたをとほぬひぞなき」(斎宮女御集・一四七「伊勢より、れいけい殿さい宮にとて」)。○カヨヘドモ 三句に置いて上句と下句を対比する。「かよふ」ことからもっぱら恋歌で詠まれる。「夢ぢにはあしもやすめずかよへどもうつつにひとめ見しことはあらず」(古今集・恋三・六五八・小町)は「夢路―うつつ」、「思ひやる心はつねにかよへども相坂の関こえずもあるかな」(後撰集・恋一・五一六・公忠)は「心―見」を対比させている。上句には観念的なもの(主に心)が置かれることが多い。当該歌では配流先での詠なので、「手紙―身」を対比させることで都に帰ることができない状況を嘆いている。○ミハスエヤマニ 「すへやま」では意味が取れないので仮名遣いを改めた。当該歌では「すへ(ゑ)やま」に「末山―据ゑ」が掛っており、「身は行く末まで末山に据えられている」ことを詠んでいる。他出では「松山」につくり、院の配流先である讃岐国の地名で統一されている。本集本文では「松」が「ね(根)」の縁語となる修辭が起らないが、「跡―身」「都―山」の対比、「末―据ゑ」の掛詞が見出せ

る。他出は全て後代の軍記物語・説話内の挿入歌であるため、最も古態を残すと思しき本集本文を採用する。『万葉集』歌で院政期以降の歌字書に取られた「いぐし立てみわすゑまつる神主のうずのたまかげ見ればともしも」（俊頼髓脳・三二三）における「みわすゑ（神酒坐ゑ）」に引きつけられたか。鎌倉初期には「しらざりつ身はすゑまつるみそぎ河神さへうけぬ思ひせんとは」（水無瀬恋十五首歌合・一二七・公継）のような掛詞の例が見られる。あるいは「末山（まつやま）」という表記を開いたために「すへやま」という異同が生まれたか。いずれにせよ、「山」は崇徳院が配流された讃岐国松山を指すと思われる。○ネヲノミヅナク 手紙は都に届くが、身（＝崇徳院自身）は讃岐に留まり続けるので、千鳥が鳴くように声を上げて泣いているの意。

【補説】「浜千鳥―音―鳴く」の言葉の寄せ、「跡―身」「都―山」の対比、「末―据ゑ」の掛詞によって、手紙は都に通えるが、自分の身はずっと讃岐の山に据えられていることを嘆く内容になっている。

『保元物語』等の軍記物語では、配流された崇徳院が五部大乘経を写経し、都ないしその近辺に納めてほしい旨を弟である仁和寺御室覚性に伝えた際、その手紙の奥に記したとされる。『沙石集』は崇徳院怨霊伝説を承け、西行が崇徳院の墓を訪れた際に崇徳院の亡霊が詠んだ歌とされる。原水民樹「崇徳院の復権」（『國學院雑誌』八七―八、一九八六年八月）参照。なお、『雨月物語』「白峯」にも見えるが、両者の内容を折衷した状況で詠まれている。崇徳院の怨霊を鎮めに讃岐を訪れた西行に、天狗となった崇徳院が軍記物語で語られた内容を述べる際に引かれている。いずれも後世の創作による設定が付加されており、本集以外の歌集には見えない。五部大乘経の存在を世に広めたのは息元性だが、軍記物語に記されるように崇徳院の五部大乘経は弟覚性の手に渡り、それが元性の手元に渡ったとも推測されている。ただし、314番歌詞書に記されているのが崇徳院の家集とすれば、それが当該歌の典故である可能性が高く、そうした歌詞を手にしていた（あるいは後に蒐集した）元性のもとに崇徳院が歌を贈ったとする

という見方も成り立つ。しかし、子孫が父祖の遺詠を蒐集する例は枚挙に暇がなく、五部大乘経同様、覚性のもとに贈られた歌を後に元性が蒐集したとも考え得るため、どちらに對して贈られた歌かは俄に決しがたい。

「讃岐院」という呼称が諸歌集に見えることは【語釈】に記したが、その中でも寿永百首家集の一と目されている『広言集』は注意される。「款冬を、讃岐院御会」(二〇詞書)について松野陽一は「これが本来の本文ならば治承元年の崇徳院諡号以前の表記なので矛盾することになる」(『新編私家集大成』書籍版解題)とするが、本集人名表記が讃岐院に統一されている点を鑑みれば、広言は意識的にこの呼称を選択したと見るべきだろう。崇徳院諡号の後「讃岐院」の表記を採用している理由について論証することは困難だが、想像を逞しくすれば、崇徳院配流以後の政治状況に対する批判といった意識に基づくか。当該歌および詞書の「遠国―讃岐(院)―末山」という表現からは、配流され排除されている崇徳院像が想起される。「むかしにもあらずなりゆく」「すがたこそみしにもにず」と詠む308・309番歌から連続して読むことで、栄光が失われた現在というイメージが形成されている。(穴井)

二条院御時等ヲアマタ、マ

ハセテヨシアシキサタメ申

ヘキヨシヲオホセアリケレハ

シルシ申

(手歌) (朝臣歌)  
通

310

ワカ (平歌) ミニシラル、コ (下歌) ノツ (マ歌) ナレハ

マツハウ (レシ歌) キタメシニソ (ヒク歌)

【整定本文】

二条院御時、箏ヲアマタ、マハセテ、ヨシアシキサダメ申ベキヨシヲ、オホセアリケレバ、シルシ申

季通朝臣

ワガキミニシラル、コトノツマナレバマヅハウレシキタメシニゾヒク

【本文に関する注】三句「ツマナレハ」の「レ」、「ヲ」に重書カ

【現代語訳】

二条院が天皇でいらした御代に、箏をたくさん下されて、（楽器としての）良し悪しを判定申しなさいということを、ご命令がありましたので、（箏を返却するのに付けて）書き記して奏上した

季通朝臣

我が天皇に、（沈淪していた私の存在が）知られることとなった端緒の箏ですので、嬉しいことの前例として引かれるように、まずは（賜った箏を）試しに弾いてみることで。

【他出】『糸竹口伝』（飯島一彦）（翻刻資料紹介）井伊家旧蔵・後崇光院筆『糸竹口傳』、『梁塵 研究と資料』、

一四、一九九六年二月）

季通入道<sup>ワ</sup>ステ、山里ノスマキ<sup>ニ</sup>テアリケル時、二条院<sup>ヨリ</sup>御箏<sup>ヲ</sup>ミセ<sup>ニ</sup>遣<sup>シ</sup>タリケレバ<sup>バ</sup>讀<sup>テ</sup>タテマツリケリ

我君<sup>ニ</sup>シラル、箏ノツマナレバ<sup>ハ</sup>今<sup>ハ</sup>ウレシキタメシニゾヒク

御返事

タツネズハ誰カハワキテシラセマシ松吹カゼニカヨフ箏ノネ

○『教訓抄』巻第八「管絃物語」（植木行宣校注、『日本思想大系』23『古代中世芸術論』所収、岩波書店、一九七三年）又備後ノ前司（季通）、大宮ノ右府ノ後家ノ秘曲ヲ伝フ。名譽勝タリシガ、聊身ニヲコタル事アリテ、東山ノ辺ニ

トチコモル。ナミ／＼ノ人ダニモトフ事マレナリシニ、二条院フカク道ヲタシナミ御ス、管絃ノアルジトシテ、ヒソカニ叡慮ノ中ニハステハテ給ハザリケリ。何ナルヲリニカアリケン、二ノ箏ヲツカハシテ、ナニハノヨシアシヲ尋ラル。季通ウレシサノアマリニ、ナミダゾマツサキダチテ、カシハガタニ、一首ノワカラカキテ奉ツル。

キミガヨニトワル、コトノツマナレバイマハウレシキタメシニゾヒク

【作者】藤原季通。宗通男。母は顕季女。生没年未詳。嘉保二年（一〇九五）頃生か。平治元年（一一五六）には生存。白河院判官代を経て、美濃守・備後守・左兵衛佐を歴任したが、久安五年（一一四九）に正四位上に叙せられた後は長く沈淪した。同母兄伊通が太政大臣に、同母弟成通・重通が大納言に至ったのに比して不遇であったのは、箏の弟子であった鳥羽院后待賢門院璋子との恋愛沙汰が原因であったともされる。箏に堪能で、当時の諸流の名家から教えを受け（『伏見宮旧藏楽書集成二』所収『箏相承系図』）、平治元年に『箏譜』三卷（散佚、序跋のみ残存）を編んだ。和歌の面では、白河院主催の永久四年（一一一六）院北面歌合、元永二年（一一一九）七月忠通家歌合、長承三年（一一三四）中宮亮顕輔家歌合に出詠、『久安百首』の作者に追加された三名に入った。同百首の詠一首が『詞花集』に入る他、勅撰集に十七首入集。家集『季通朝臣集』がある。《参考文献》角田文衛『椒庭秘抄―待賢門院璋子の生涯―』（朝日新聞社、一九七五年）、井上宗雄『平安後期歌人伝の研究 増補版』第三章四「藤原成通」（笠間書院、一九八八年）、福島和夫「藤原季通考 付〔翻刻〕藤原季通撰『箏譜』序並びに跋」（福島和夫編『中世音楽史論叢』和泉書院、二〇〇一年）

【語釈】〇二条院 第七八代天皇。諱は守仁。後白河天皇第一皇子。母は藤原経実女懿子。康治二年（一一四三）六月一七日生。仁平元年（一一五一）、仁和寺に入り叔父覚性法親王の弟子となったが、久寿二年（一一五五）九月、近衛天皇の死により後白河天皇が踐祚したのに伴い立太子。保元三年（一一五八）八月一日踐祚。永万元年



（二一六五）七月二八日没。二三歳。在位中は天皇親政を図り、父後白河院と政治の主導権をめぐり対立した。和歌に関心が深く、踐祚の翌平治元年に内裏御会、応保元年（一一六一）に内裏百首を催した他、在位中に約四十回の内裏歌会を開催した。また、管絃にも深い関心を寄せ、『琵琶血脈』には藤原師長の弟子として名が見える。内裏で廷臣と管絃を楽しんだ（山槐記）他、中原有安らに對して管絃に関する諮問を行い、楽譜の蒐集にも熱心であったことなどが『胡琴教録』『愚聞記』等の楽書に記される。二条天皇主催の和歌行事の参加者にも、重家（笙）、宗家（郢曲）、通能（琵琶）、有房（笙）等、音楽に堪能な者が少なくない。○箏 雅楽に用いる弦楽器。六尺五寸（乃至は四寸）の胴に柱を立てて十三弦を張り、獸骨・鹿角などで作られた義爪で弹奏する。「しようのこと」とも呼ばれ、単に「こと」と言えば「箏」を指す。○アマタ、マハセテ、ヨシアシキサダメ申ベキヨシヲ、オホセアリ

二条天皇から季通に箏を何張もくだされて、楽器としての優劣を判定するようご命令があつた、の意。鎌倉時代初期に成立した琵琶に関する楽書『胡琴教録』に、「二条院御時、箏・比巴撰定之時、箏八張へ七張桐甲、一張塩地、比巴十六張之内、勝被付名之刻」と記される行事に關わるか。二条天皇が箏の優劣の判定を、斯道の權威季通に命じたものと推測される。○シルシ申 預かつた箏を返却する際に、季通が和歌を記して奏上した。○ワガキミ 二条天皇。「我が君」の表現は、八代集では「わが君は千世にやちよにざざれいしのはほとなりてこけのむすまで」（古今集・賀・三四三・読人不知）等、三例が見えるのみで、平安末期の例も少ない。大嘗会和歌に用いた例（江帥集・三五三、五二〇）を除くと少なく、二条天皇時代に天皇と後白河院との政治的確執の中で除籍解官された重家が月を見て詠んだ、「わが君もながめますらむとおもふよりあやなく月のなつかしきかな」（重家集・二四七）や、教長から献上された桃を覺性法親王が二条天皇に奉った際の作、「わがきみのためとぞたかくささげおくみちよのものはつほと思へば」（出観集・七九〇）、あるいは、二条天皇没後に西行の弔問に對して三河内侍

が詠んだ、「わがきみのひかりかくれし夕よりやみにぞまよふ月はすめども」（山家集・七九四）等、天皇との特に親密な関係を反映した詠に用いられることが注意される。<sup>310</sup>番歌においても、季通の二条天皇に対する親密な感情が表出されたものか。○シラル、コトノツマ 自分（季通）の存在が天皇に知られることになったきっかけ。形式名詞「こと」に「箏」を掛け、「つま（端緒）」に弾箏のための「爪」を響かせる。○タメシニゾヒク 「ためしにぞひく」の措辞は、「千代ふべき春日ののべのひめこ松ながくたもてるためしにぞひく」（玄玉集・三七三・実房）等、鎌倉初期以降に見える、比較的新しい表現。「ためしに引く」という表現は、「よろづよのためしにきみがひかるればねのびのまつもうらやみやせむ」（詞花集・春・七・赤染衛門）のように、「後世において吉例として引き合いに用いられる」意で用いられる。当歌においても、廷臣として長く沈淪していた季通が、その音楽的力量を認められた二条天皇により、楽器を序列づける重要な役割に抜擢されたという出来事を、後世の人々が喜ばしい例として引き合に出すであろう、の意で用いていると解しうる。「タメシニ」に「試しに」、「ヒク」に「弾く」を掛け、楽器選定のために弾箏を試みる意を重ねる。

【補説】二条天皇は琵琶と箏に堪能であったが、同時に、管絃は単に愛好の対象であるに留まらず、自らが王権の正統な継承者であることを示す重要な手段でもあった。『胡琴教録』に記された「箏比巴撰定」は、中原有安や若御前ら当代の琵琶・箏の名手から由緒ある楽譜を召し出したことと同様に、音楽の世界を掌中に収め、秩序立てる主体となることで、王としての正統性を可視化しようとする、すぐれて政治的な行為であったと言える。二条天皇踐祚の翌平治元年に季通が『箏譜』を編んだことは、二条天皇による譜の蒐集に関連した営為と推測され、二条天皇にとって季通が王権の正統性を音楽面から保証する重要な存在であったことをうかがわせる。<sup>310</sup>番歌が二条天皇による「箏比巴撰定」を受けての作である可能性は高い。

この歌は、歌書においては『言葉集』以外に見出すことができないが、【他出】に掲げたごとく、『胡琴教録』『教訓抄』等の楽書に載る。ただし、その語り口は、芸道に優れた才能を持つ人物が隠遁したのを惜しみ、臣下の才芸を深く理解する賢王が探し求めて見出す物語へと変質している。楽書においては、『言葉集』詞書が明示していた、「季通に楽器の優劣を判定するよう命じた」という文脈が抜け落ちており、『言葉集』にあった政治性は払拭されていると言える。なお、中村文『後白河院時代歌人伝の研究』第六章（笠間書院、二〇〇五年）、同「二条天皇と管絃者―『言葉集』310・311番歌私解」（浅田徹他編『和歌史の中世から近世へ』花鳥社、二〇二〇年）参照。（中村）

□□□□□□□□  
（建春門院安芸） 芸二 □□□□□□  
（糸院ヨリ歌）

タマハリテ箏□□アサ□□フニ□□  
（ヲ歌） （ヲ歌） （ミ歌）

ヲハナタヌヨシ□□キ□□テ  
（ヲ歌）

左京大夫□□範□□  
（御歌）

311 カタミトテタ、ストキ、シコトノヲハ

カキラナスタヒニネヲヤナクラン

【整定本文】

建春門院安芸、二条院ヨリタマハリテ、箏ヲアサユフニミヲハナタヌヨシヲキ□□テ  
 左京大夫□□範卿

カタミトテタ、ズトキ、シコトノヲハカキナラスタヒニネヲヤナクラン

【本文に関する注】和歌の四句四字目「ナ」の右傍に記号アリ。三字目の「ヲ」と逆転させるべきことを指示したものと推定されるので、これに従って本文を整定した。

## 【現代語訳】

建春門院安芸が、二条院から頂戴して、箏を朝夕に身から離さないということを聞いて 左京大夫□範卿（亡くなった二条院の）形見だというので、（二条院の死によっても）断つことがなかったと聞きました（院からの賜り物の）箏の緒は、掻き鳴らすたびに音を立て、（二条院を偲ぶあなた自身も）声を立てて泣いているでしょうか。

【作者】藤原脩範。通憲（信西）の男。母は後白河院乳母紀伊二位朝子。康治二年（一一四三）生。没年未詳。保元元年（一一五六）叙爵。平治元年（一一五九）には後白河院院司であった。同年十二月の平治の乱により隠岐に配流（尊卑分脈・公卿補任・平治物語。ただし、月詣集・二五一に入る脩範歌には「おほやけの御かしこまりにて、あづまのかたへまかりけるに」の詞書が見える）されたが、翌永暦元年に召還。応保元年（一一六一）には後白河院分国美濃の国司となり、以後、院御給により累進して正三位に至った。仁安三年（一一六八）には後白河院別当であり、嘉応元年（一一六九）に建春門院職事に補された。嘉応二年、左京大夫に任ぜられ、以後、寿永二年（一一八三）に至るまでこの職にあった。同年参議となったが、十一月に醍醐寺で出家、兄勝賢に従って真言を学び、大原に隠棲した。住吉社・広田社・別雷社の歌合や建春門院北面歌合に出詠、自家に催した歌合には季経が参じた。顕昭・重家・隆信等との交遊が確認できる。『千載集』以下の勅撰集に五首入集。《参考文献》青木賢豪「藤原成範年譜考」（『講座平安文学論究3』風間書房、一九八六年）、中村文『後白河院時代歌人伝の研究』第五章「信西の子息達」（笠間書院、二〇〇五年）。

【語釈】○建春門院安芸 『たまきはる』「女房名寄」に「安芸 これは琴弾き。父は知らず。人はみな知りたるらん」と見えるが、『胡琴教録』に「季通ガ女アキノツボネ」と見え、季通女であった可能性も考えられる。保延

二年（一一三六）生、九歳から季通に箏を学び、平治元年（一一五九）には一五年が経過していた（季通『箏譜』跋）。また、建礼門院右京大夫の母夕霧にも学んだ（箏相承系図）。後白河院に仕え、院近臣の藤原信頼と婚して、二女（建春門院新中納言（殷富門院新中納言と同人）、および、後鳥羽天皇中宮任子の女房宰相）を儲けた。信頼が平治の乱で没した後、源師光に再嫁し、仁安二年（一一六七）に泰光を生む。当代の箏の能手として著名で、高倉天皇時代の内裏小御遊に召され（玉葉・安元元年閏九月七日条等）、建久三年二月には病篤い後白河院の許を後鳥羽天皇が訪れた際の小御遊でも弾箏した（玉葉・十八日条）。『愚問記』には「此安芸、二条院二箏譜を書進」の記事が見え、二条天皇と楽道を通して密接であったと知られる。中村文「二条天皇と管絃者―『言葉集』」310。

311番歌私解（浅田徹他編『和歌史の中世から近世へ』花鳥社、二〇二〇年）参照。○二条院 ↓310。○箏 ↓310。

○左京大夫□範卿 作者名の「左京大夫」に続く名の一字目は虫損により判読不能だが、建春門院安芸と同時代の人物で左京大夫を勤め、名の二字目が「範」である人物として藤原脩範が該当するので、当歌の作者を脩範と判断した。○タ、ズトキ、シコトノヲ 中国春秋時代の琴の能手伯牙が、親友の鍾子期の死により、自らの楽の理解者を失ったとして琴の絃を断つたという故事（『吕氏春秋』等）に載る）を踏まえて、安芸を伯牙、二条天皇を鍾子期に擬える。安芸を箏の能手として評価していた二条天皇の死を受けて、弾箏も止めてしまいたかつただろうが、天皇の形見だからという理由で箏の絃も断たなかつたのであろうと、安芸の心情を酌み慰撫する。「伯牙断琴」の故事は、寛弘四年（一〇〇七）成立の源為憲編録『世俗諺文』に「鐘・子期死 伯牙絶ニ絃 一列・子ニ云、伯牙鼓ニ琴ヲ、志存ニ高山ニ、鐘子期カ曰ク、美・哉、峨々 若ニ大山ノ、志存ニ流・水ニ、鐘・子期カ曰ク、洋々 善ニ江・河ニ、及ニ鐘・子・期死ニ、伯・牙絶ニ絃ニ、復鼓ニ琴ヲ、痛ニ知・音之永絶ニ」と見える（本文は、山根対助監修・リラの会「観智院本『世俗諺文』の研究 本文篇」、北海学園大学『学園論集』三五、一九七九年一二月、に拠り私に読点を

付した。声点は略した。平安末期においても、『奥義抄』中巻に、「伯牙鍾子期と云て二人の琴の上手ありき。鍾子期死ぬる時に、伯牙、聞しれる人あるまじければよしなしといひて、琴のを、たちて、其後ひかざりけるをよめるなり」（『後拾遺集』雜一・八九四の道綱母の歌に付す注釈。本文は大東急記念文庫本に拠り、私に句読点および濁点を付した）の記事が見える。また、藤原伊行『夜鶴庭訓抄』にも、「又伯牙鍾子期といふ琴の上手ありけり。しかる間、明暮ふたり申合つ、なく／＼ひきあそびける程に、鍾子期死ぬ。伯牙聞しる人もあるまじければとて、琴の緒をきりすてて、やがてひかずなりたる事候。まことにさこそおほえぬべけれ」と見えており（本文は『群書類從』に拠る）、人々に広く知られていたと推察される。○カキナラス 「琴を演奏する」ことを示す動詞として「掻き鳴らす」を用いた作は、「あふさかのせみまろがてをつたへてやあづまのしらべかきならすらん」（為忠家初度百首・六九三「和琴」為業）等が残るものの稀少である。一方、「かきなす」を用いた例は、「秋風にかきなすことこのゑにさへはかなく人のこひしかるらむ」（古今集・恋二・五八六・忠岑）のように、『古今集』から見える。当歌においても、四句は音数から考えて、元来「かきなすたびに」であつたと推測される。○ネヲヤナクラン 二条天皇から下賜された箏を弾くと、あなた自身も声を立てて泣くことでしょうかの意。「ね」は「箏の」音に「音を泣く（声を立てて泣く）」を掛ける。「聞き―こと―音」が寄せになつている。同様の修辭を用いた作に、「秋の夜は人をしづめてつれづれとかきなすことのねにぞなきぬる」（後撰集・秋中・三三四・読人不知）、「我こそはことぢもたてぬことのををあたにかきなすねのみぞなく」（寂蓮無題百首・七二）等がある。「月を見て」の詞書が付された後撰集歌の、「秋の深い情趣に胸打たれての涙」を意識し、二条天皇を懐かしんでの涕泣であることを鮮明にしようと思つたか。

【補説】【作者】に記したごとく、脩範は嘉応元年に建春門院の職事となり、以後、よく奉仕した。その前年、仁

安三年（一一六八）一〇月に、左衛門督藤原実国らの廷臣が建春門院女房を大井川の観楓に誘い、女院御所も含めて詠歌の応酬がなされた際に、逍遙に出かけた一行に歌を贈っており（宝篋印陀羅尼経料紙和歌）、建春門院職事に任ぜられる以前から、後白河院近臣として女院御所に入入りしていたものと推測される。両者共に若年時から後白河院の周辺で活動しており、長い交流が存した可能性もある。安芸に対する脩範の親しみに満ちた慰撫は、こうした両者の関係を背景としていたのだろう。安芸が二条天皇に箏譜を進献した事実を勘案するならば、二条天皇にとって安芸もまた季通と同様に、自らの天皇としての正統性を音楽面から支える存在であった可能性が高い。箏の下賜も、単なる音楽愛好を通した主上と女房との結びつきを示すのではなく、王権の正統性を支えた女流管絃者に対する權威の付与であったと推測される。脩範の歌は主君を失った女房に対する慰めとして解しうるが、310番歌と並べ置かれたことで、特に二条天皇時代に楽道に期待されていた政治性をも幽かながら読み取れる配列となっている。

（中村）

トシコロサフラヒケルトコロニヒサ

シクマイラテアカラサマニマイ

リタリケルニカキタエタルカハ

リニヒハヲヒキテイテヨトテ

タマハセタリケレハ

前齋院帥

312 ムツコトモイマハタエタルヨツノヲハ

ナニ、ヨリカハモノカタリセン

【整定本文】

トシゴロサブラヒケルトコロニヒサシクマキラデ、アカラサマニマキリタリケルニ、カキタエタルカハリニビ  
ハラヒキテイデヨトテ、タマハセタリケレバ  
前齋院帥

ムツゴトモイマハタエタルヨツノヲハナニ、ヨリカハモノガタリセン

【現代語訳】

数年來お仕えしていた所に長らく参上しないで、少しばかり参上したところ、無沙汰をした代わりに琵琶を弾  
いてごらんなさいと、仰せがあつたので、  
前齋院帥

親しい語らいも今は絶えてしまいました。この琵琶はいつたい何を頼りに音色を奏でましょうか。(同様に、私も  
何にすがつてお話し上げればよいのでしょうか。)

【作者】前齋院帥。生没年・出自未詳。後白河院皇女式子内親王に仕えた女房らしい。当該歌を含め『言葉集』に  
計三首入集。式子の齋院在任中に成立した『続詞花集』五八六番の「齋院帥」も同一人物と見てよいのではないか。  
《参考文献》奥野陽子「言葉集所収式子内親王周辺歌―高倉三位と前齋院帥の歌」(『大阪工業大学紀要 人文社会  
篇』五六(二)、二〇一二年二月)、高柳祐子「歌人式子内親王の揺籃期をめぐって」(『和歌文学研究』一〇六、  
二〇一三年六月)

【語釈】トシゴロサブラヒケルトコロ 数年來お仕えしていた所。帥の女房名となっている前齋院の御所を指し  
ていると読むのが妥当であろうが、それ以外の可能性もないわけではない。○アカラサマニ ついちよつと、ほん  
のしばらく、突然に、の意。○ビハ 琵琶。『源氏物語』少女巻では「琵琶こそ女のしたるに憎きやうなれど」と、



女性には似つかわしくない楽器として言及されるものの、物語内では明石の君や源典侍などが演奏している。琵琶の相伝書類にも女性の名が残っており、現実の貴族社会でも女性、特に女房階層が琵琶を弾くことはあった。○タマハセ 「たまはす」の意味は「お与えになる」だが、ここでは「仰せがあった」と解釈した。あるいは、演奏するための琵琶を実際に「お与えになった」の意か。○前齋院 以前に賀茂社の齋院であった人物。【補説】に示すとおり、『言葉集』における「前齋院」は後白河院皇女式子内親王を指す。式子が齋院を務めたのは平治元年（一一五九）一〇月二五日から嘉応元年（一一六九）七月二六日。○ムツゴト 親しい間柄で仲睦まじく語り合う言葉。男女間で交わされるものを指すことが多いが、友人・主従の間の親しい歓談も指す。当該歌では「むつごと」に「琴」を響かせ、「よつのを（琵琶）」の縁語としている。「琴」という語は元来、琵琶をも含めた弦楽器の総称であった。また、六弦からなる和琴は「むつのを」とも呼ばれたが、これを意味する「六つ琴」も響かせ、同じ弦楽器である琵琶の縁語としているのであろう。睦言と琴を掛けた先例は「かたらへどかひなかりけりむつごとのしらべて返るねにしたがへば」（仲文集・三七「くにもちがめに物いひけるに、ことをいだしたりけるに、ひきてかへすとて」）などがある。また『源氏物語』明石巻では、源氏が「この聞きならしたる琴をさへや」と明石の君に言い寄りつつ、「むつごとを語りあはせむ人もがなうき世の夢もなかばさむや」と詠む。当歌においても『源氏物語』のこの場面が意識されるか。○ヨツノヲ 四緒・四つの弦、すなわち琵琶のこと。帥自身を重ねてもいる。○ナニ、ヨリカハ 「なににより」は、「いかで猶あじろのひをに事とはむなによりてか我をとはぬと」（拾遺集・雑秋・一一三四）のように理由を表す。「より」には「よつのを」の縁語である「縊り」を響かせている。○モノガタリ 琵琶を弾くことと親しく語り合うことの二つの意味があるのだろうか。「ものがたり」は「むつごと」の縁語となる。

【補説】前斎院師は『言葉集』に三首入集している。そのうちの一首二五四番は「本院の藤さかりなりけるを、ころあらん人にみせばやと女房申しあひたりければ、高倉三位の御許へよみてたてまつりける／前斎院師／みせばやないろもかはらぬこのものきみまつがえにかかるふちなみ」である。「このもと（子の許）」とある歌を式子の母高倉三位に贈っているから、本院にいた斎院は式子と見て間違いない。師は斎院女房を代表して詠歌しており、和歌の嗜みがあったと思われる。『言葉集』撰者の広言は後白河院に近侍していたため、その皇女である式子の女房師とも繋がりがあったか。師という女房名からは大宰権帥の縁者かとも推測されるが、素性等は不明。なお琵琶ではないが、伏見宮旧蔵『箏相承系図』『秦箏相承血脈』には「帥局」の名が見え、傍記には「前中務少輔伊綱女」「殷富門院女房」とある。殷富門院亮子内親王と式子内親王は姉妹であり、伊綱の大伯父俊忠は大宰権帥である。これだけでは何とも言い難いが、同人の可能性もあるか。当該歌の詠歌の場は「としごろさぶらひけるところ」と臚化されているものの、女房名にもなっている前斎院つまり式子の御所である可能性は高い。演奏を求められていることからして、師は琵琶を得意としたのだろう。和歌や琵琶など諸芸に秀でた女房であったと推察される。歌は、「むつごと―たえーより―よつのを」と弦楽器に纏わる縁語をちりばめ、さらに「むつごと」と「ものがたり」も縁語関係にある。【現代語訳】に示した通り、琵琶の演奏に関する文脈には「何をよりどころにお話しすればよいのでしょうか」と師自身のこと重ねられているのだろう。久々に会った主人に対し、機知に富んだ歌で無沙汰を詫びているのである。「絶えたる四つの緒」という表現は、直前311番歌が踏まえていた故事「鍾子期死伯牙絶絃」を髣髴させる。当歌も伯牙鍾子期の逸話を念頭に置いているのかもしれないが、その場合、師の主人を死去した鍾子期に重ねることになってしまったため、やや不審が残る。

（小林）

御返

313 ムツコ（下五態）□□□□（下態）カハセンヨツノヲノ

ムカシ（下態）□□□□エヲキカハコソアラメ

【整定本文】 御返

ムツゴトモ（ ）トカハセンヨツノヲノムカシノ□□エヲキカバコソアラメ

【本文に対する注】

虫損で読めない字がいくつかあるが、一句二字分はかろうじて「トモ」と読める。二句三字目は「ト」の二画目が欠けているのではないか。四句一字目はおそらく「ノ」であろう。四句二字目は判読できない。文脈から「ムカシノコエ」と想定できるが、「コ」にしては左および下に突き出たような筆の跡が見え、やや不審。

【現代語訳】 御返

親しい語らいも（ ）しましうか。琵琶の昔と変わらない音色を聴けたらよいのに。

【作者】 未詳。前斎院帥の主人。式子の可能性は高い。式子内親王は後白河院の第三皇女。母は藤原季成女の成子（高倉三位）。同母の兄弟姉妹に守覚法親王、以仁王、殷富門院亮子内親王など。家集『式子内親王集』は三種の百首歌を中心とした三七〇余首を収める。『千載集』以下の勅撰集に一五七首入集。

【語釈】 ○御返 「御」がついていることからして、帥の主人である高貴な人からの返歌と考えられる。○（ ）

トカハセン 「かは」は反語の意の係助詞。「せん」はサ変動詞「す」の未然形に助動詞「む」の連体形がついたもの。二字分判読不能だが、あるいは「タレト」とあったのかもしれない。そうであれば「親しい語らいもあなた以外の一体誰としましうか」の意となる。類似表現としては「なれて見し人はさながら夢のよにむかしがた

りもたれとかはせん」(実材母集・一三九)がある。○ムカシノ□エ 五字目が判読不能だが、おそらく「むかしのこゑ」であろう。「声」は「年ごとにめづらしけれど郭公むかしの声もかはらざりけり」(続詞花集・一一八・源道濟)のように郭公や山彦、鐘などの音を指す例が多いが、「つたへ聞く袖さへぬれぬ浪の上夜ぶかくすみし四のをのこゑ」(式子内親王集・九二)のように楽器などの無生物が発する音を指す場合にも用いられる。当歌では琵琶の音色と帥の声の二つの意味が重ねられているのだろう。「陸言」と「声」は縁語になる。○キカバコソアラメ 「…ばこそあらめ」は「…であるならよいのになあ」の意の仮定語法。言外に「実際にはそうではないから」の意を含む例が多い。例歌に「はなのはるかさなるかひぞなかりけるちらぬ日かずのそはばこそあらめ」(千載集・春下・一三二・権大僧都範玄「潤三月尽によりみ侍りける」)、「うつつともゆめともなくてあひみれどかたらふ事のあらばこそあらめ」(林下集・三五九「李夫人」)など。

**【補説】**前斎院帥への返歌。「むつごと―よつのを―こゑ―きく」と縁語を鏤めた一首。「昔と同じ琵琶の音色が聴けたらよいのに」と演奏を促す内容には、「昔のように親しく語らうあなたの声が聴けたらよいのに」の意も重ねられているだろう。「聴けたらよいのに、あなたは聴かせてくれないのですね」と冗談めかした擲楡は、親しいからこそ可能な戯れであろう。帥もそれは理解しているはずであり、しばらくの無沙汰を挟みながらも、二人の間の睦まじい関係性が見て取れる。もしこの作者が式子であれば、彼女の日常詠・贈答歌として貴重な一首である。『明月記』には「入道殿、如例引率、令参宣御所斎院給、有御弹琴事云々」(治承五年九月廿七日条)と、式子の琴に関する記述がある。当該贈答歌に繰り返される「むつごと(琴)」という語には、箏を嗜んだ式子の姿を重ねたくなるがいかかであろう。なお、310・311番に引き続き続いて楽器に関する贈答歌だが、配列の背景には「琴」という言葉の連想も想定できる。

(小林)

讃岐院御哥アマタシルシ

ヲカレタルヨシキ、テ大納言

実定卿タツネ申サセタ

リケレハ 花蔵院法印元

314 オモヒイテ、トフ人ナクハモシホクサ

カキア<sup>(ツメ)</sup>□□<sup>態</sup>テモクチャハテマシ

【整定本文】

讃岐院、御哥アマタシルシオカレタルヨシキ、テ、大納言実定卿タツネ申サセタリケレバ 花蔵院法印元

オモヒイデ、トフ人ナクハモシホグサカキアツメテモクチャハテマシ

【現代語訳】

讃岐院が、御歌を数多く書き置かれなさったということを知り、大納言実定卿が尋ね申し上げたので

花蔵院法印元性

思い出して尋ねる人がいなかったならば、御詠草を書き集めても朽ち果ててしまったらどうか。

【作者】元性。仁平元年（一一五一）生々元暦元年（一一八三）没。崇徳院の第二皇子、母は典侍源師経女。上西門院の養子となる。仁和寺華蔵院に入り、初名は覚恵。後に高野山に入山、宮法印と称される。当該歌詞書に記されるように、崇徳院詠を集成しており、院が讃岐で書写した五部大乘経を世に広め、怨霊伝説に関与したと目される。西行・寂然・寂蓮などの僧侶歌人と交流したことが知られる。勅撰集入集歌はないが、『月詣集』に四首

収載されるなど、私撰集に歌が残る。《参考文献》原水民樹「崇徳院の復権」（『國學院雜誌』八七—八、一九八六年八月）、千草聡「元性法師の和歌活動について」（『筑波大学平家部会論集』九、二〇〇二年六月）

【語釈】○讚岐院

↓309

【作者】○御哥アマタシルシオカレタル

崇徳院の遺詠を集めた私家集と目されるが未

詳。それらしきものは現存せず散逸したか。○大納言実定卿 ↓315

【作者】○タツネ申サセタリケレバ

「尋

ぬ」は人・物を探し求めること、「申さす」は一語で強い謙讓の意。○オモヒイデ、忘れられた人／ものごとを思い出して尋ねる際に用いる。「思ひいでとふ事のはをたれみまし身の白雲と成りなましかば」（後撰集・雜

二・一一五一・読人不知）。配流された崇徳院を思い出して詠草のことを尋ねてくれたことを指す。○トフ人ナク

ハ 「なくは」は順接仮定条件。結句「くちやはてまし」と呼応して反実仮想を表す。「うぐひすの谷よりいづる

こゑなくは春くることをたれかしらまし」（古今集・春上・一四・千里）。○モシホグサ 海水を注ぐために積み重

ねた海藻のこと。「搔く」を導く序詞、転じて「書く」も導く。「わかぬ浦へだてしあとのもしほ草かくかずならで

又やくちなん」（後撰集・雜中・一一四八「歌をおくりて侍りしおおくにかきつけて侍りし」為綱）のように詠草

のことを意味する。315番歌にて「むかしのあと」と詠まれていることから、崇徳院の遺詠と考えられる。○カキア

ツメテモ 崇徳院の御詠を書き集めたとしても、の意。「もしほぐさちぎりたがへずかきやれど見るかひなしのく

ちをしきかな」（経信集・二三六・出羽弁）のように「藻塩草―搔き―朽ち」が縁語となっている。○クチャハテ

マシ 「朽ち」は草の縁語であり、「藻塩草が朽ちる」、すなわち詠草が世に知られないままになってしまふことを

意味する。「家の風吹きつたへずは木の本にあたら紅葉のくちやはてまし」（長秋詠藻・三七三・顕輔卿）。

【補説】

実定から崇徳院の遺詠を求められた際の御礼の歌。一首の主意は「思い出す人がいなければ書き集めた歌も世に知られないままになった」という点にある。遺詠に関する歌であることから、「藻塩草―搔き―朽ち」の縁語は、

315番歌にも詠まれる「和歌の浦」を想起しての表現であろう。当該歌に用いられる語は、「わくらばにとふ人あらばすまの浦にもしほたれつつわぶとこたへよ」（古今集・雑下・九六一・行平）とやや類似する。（穴井）

返（事歌）

大納言実定

315 ワカノ（ウ歌）ラノムカシノアトラタツヌレ（ハ歌）

マタメツラシキモシホクサカナ

【整定本文】 返事

大納言実定

ワカノウラノムカシノアトラタツヌレバマタメツラシキモシホクサカナ

【現代語訳】 返事

大納言実定

崇徳院の遺詠を尋ねたところ、やはりすばらしい御詠草であることよ。

【作者】藤原実定。保延五年（一一三九）生、建久二年（一一九二）没。後徳大寺左大臣と称される。父は閑院流藤原公能、母は藤原俊忠女豪子。同母弟妹に実家・実守・公衡・忻子・多子があり、藤原俊成とは叔父―甥の関係にあたる。はじめは順調に昇進していたが、永万元年（一一六五）―治承元年（一一七七）までの一二年間、当時の政治状況によって不遇をかこつ。この時期に歌会を主催し、地下・隠遁歌人と交流を深め、和歌に傾倒する。実定百首を主催。種々の私撰集・秀歌撰に詠歌が収載され、『千載集』にも入集するなど同時代評価は高い。『平家物語』や『古今著聞集』などに逸話が残る。《参考文献》中村文『後白河院時代歌人伝の研究』Ⅰ第二章「藤原実定」（笠間書院、二〇〇五年）

【語釈】○ワカノウラノムカシノアトラタツヌレバ 紀伊国の歌枕。その地名によって詠草・歌道などを象徴する

語とともに詠まれる。「もしほぐさかきあつめたるかずごとにみるかひもあるわかのうらかな」(実家集・三三五)。「あと」は過ぎてしまった現象・事件・事物のことがうかがわれるし、痕跡や遺跡のことで、当該歌では崇徳院の遺詠を指す。「くちもせぬこの河柱のこらずはむかしのあとをいかでしらまし」(更級日記・一)などのような旧跡・伝承、「野べみればむかしのあとやたれならむその世もしらぬ苔のしたかな」(千載集・哀傷・五九五・修範)などのような故人、に関わって詠まれる。「和歌浦の旧跡を探ねる」という意を含むとともに、亡き崇徳院を偲ぶよすがとしての元性をも暗示するか。○マタメヅラシキ 「また」はとりたてて強調すること。「こよひこそ雲まの月にさしそへて又めづらしきかげは見ゆなれ」(清輔集・一六三)。○モシホグサ ↓314。崇徳院の詠草を指す。海辺である「和歌の浦」の寄せになつている。

【補説】「藻塩草―搔き―朽ち」の縁語を受けて、「和歌の浦―藻塩草」を詠み込む。「むかしのあと」は直接的には崇徳院の遺詠を指すが、当該歌が307番歌から続く実詠の懐旧歌群の掉尾であること、309番歌に「あと」を都に送つたとする崇徳院歌が配されていることを踏まえれば、本集においてはさらに広く、和歌というかたちで残された崇徳院の痕跡と捉えるべきである。実定と元性は又従兄弟であり、その血縁関係によつて知遇を得たか。元性は、実能に仕えた西行や、讃岐を訪ねた寂然なども交流しており(山家心中集・二七三、二九六)、二人の交友圏は重なつていた。実定が崇徳院遺詠を借覧できたのも、崇徳院の御代を懐旧する空気が交友圏内で醸成されてきたことに拠るかと推測される。なお、徳大寺家周辺での家集蒐集については、実定が俊成から「源氏集」を借りたこと、実家が上西門院兵衛の家集を求めていたこと、実家が三十六人集を所有していたことなどが知られる(林下集・三六三／実家集・三六五、三八六)。

(穴井)



越前守ニテ五節イタサレ

ケルニ九条太政大臣御モ□（下敷）

ヨリタキ物ヲツカハストテ

心サシノフカサヲナトノタマハ

セタ□（下敷）ケレハ

前左兵衛督惟方

316

ミニシミテウレシトソオモフタキモノ

ハマタカハカリノニホヒナケレハ

【整定本文】

越前守ニテ五節イダサレケルニ、九条太政大臣御モトヨリタキ物ヲツカハストテ、心ザシノフカサヲナドノタ

マハセタリケレバ

前左兵衛督惟方

ミニシミテウレシトゾオモフタキモノハマダカバカリノニホヒナケレバ

【現代語訳】

越前守として五節舞姫を進献なさったときに、九条太政大臣藤原伊通のところから、薫物を贈るといふので、「あなたを思いやる気持の深さを（この薫物から酌み取ってください）」とおっしゃったので

前左兵衛督惟方

しみじみとこの身に染み着くように嬉しいと思うことです、（あなたから賜りました）薫物は、まだ（私が準備する舞姫には）、この薫物が素晴らしい匂いを放つようには、輝かしい美しさが備わってはおりませんので。

## 【他出】『粟田口別当入道集』一一〇・一一一

越前守にて五節舞姫たてまつりし年、太政大臣伊、大納言ときこえたまひし時、たきものをたまはせたりしつ  
つみがみに

たきもののにしたにこがるる気色をば人のこのころによそへてをみよ

御返事よろこび申して

身にしてみてうれしとぞおもふたき物のかばかりだにも人とはねば

【作者】藤原惟方。顕隆流顕頼男。母は俊忠女。天治二年（一一二五）生。弁官・藏人頭・右兵衛督等を経て、保元三年（一一五八）に参議となる。翌平治元年正月に叙従三位、一〇月に檢非違使別当に任ぜられる。同年一二月の平治の乱では、初め、藤原信頼に与するが、後に清盛側について、二条天皇の内裏からの脱出に関与し、乱の帰趨を決定づけた。乱後は二条天皇の乳母子として、二条天皇外舅の藤原経宗とともに二条親政の推進者であったが、天皇と後白河院との確執により、永暦元年（一一六〇）二月に解官、長門国に配流された。同日出家。法名寂信。永万二年（仁安元年）三月召還された。正治二年（一一二〇）『石清水若宮歌合』、建仁元年（一一〇一）『和歌所影供歌合』等に出詠。家集『粟田口別当入道集』、『治承三十六人歌合』に入り、『千載集』以下に一九首入集する。

《参考文献》高崎由理「藤原惟方伝」（『立教大学日本文学』五九、一九八七年二月）

【語釈】○越前守 惟方が越前守であったのは、永治元年（一一四二）一二月二日から天養元年（一一四四）一二月三〇日（任丹後守）までで（公卿補任）、五節を献じた可能性があるのは、康治元年（一一四二）〜天養元年の三年間に限られる。このうち、康治元、二年度については、『本朝世紀』に五節貢献者が記されるが、惟方の名は見えず、316番歌が詠まれたのは天養元年であった可能性が高い。○五節イダサレケル 毎年十一月に行われる新嘗

祭・大嘗祭において、天皇の前で舞う五節舞姫を献じた意。「れ」は尊敬の助動詞。五節舞姫は新嘗祭には四人、大嘗祭には五人が、親王・公卿・后妃・受領等から献進された。○九条太政大臣 藤原伊通。宗通二男。母は顕季女。内大臣、左大臣を経て、永暦元年（一一六〇）に太政大臣となる。永万元年（一一六五）二月一五日没。七三歳。

『言葉集』以下の勅撰集に二二首入集。康治元年（一一七二）天養元年の三年間は権大納言。○タキ物 白檀・丁子等、種々の香料を練り合わせて作った練香。新嘗祭で五節舞姫に用いる料として贈ったものであろう。薫物を贈答する際に詠まれた和歌は、特に三代集時代に多く見えるが、五節舞姫の進献に関連した例としては、『高光集』三九番詞書に「ただきよの衛門守御せちたてまつりたまふに、たきものかうばしくあはすとてそらだきものれうすこしたふの岑にこひたまふに、たちばなのなりたるえだにみをとりうてていれてたてまつるとて」と見える。また、『紫式部日記』には、寛弘五年（一一〇八）十一月二〇日の五節参入に際して、舞姫を進献した藤原兼隆に対し、中宮彰子から日蔭の鬢に添えて「筥ひとよろひに薫物入れて」贈られたことが記される。○心ザシノフカサヲナドノタマハセタリケレバ 「心ざし」は相手に寄せる厚情。「ノタマハセタリケレバ」とあるが、口頭で伝えられたのではなく、『粟田口別当入道集』一一〇番の伊通歌の内容を会話の形に表現したものである。伊通歌に見える「下にこがるる」の措辞は、「人しれずおもふ心はかやり火の下にこがるる心ちこそすれ」（堀河百首・四九二「蚊遣火」永縁）、「埋火の下にこがるるけしきこそつれなき人にみせまほしけれ」（堀河百首・一〇九二「埋火」師頼）のように、胸一つに秘めた激しい恋心を、炎を見せず煙だけを立てる蚊遣火等に擬えて表現する場合に用いられる例が多い。伊通歌では薫物を火にくべて香りを燻らせる様態を通して、私があなた（惟方）のことを人知れず案じているのを知ってほしいとする内容だが、「炎を見せず焦がれる薫物の様態」を「私の心」に擬え（て、私の気持を理解せ）よと表現しており、一般的な詠法とは見立ての方向が逆になっている。○ミニシミニテ 「身に沁みて」に

「染みて」を掛ける。○カバカリ 「これほどの」の意の「かばかり」に「香」を掛ける。○ニホヒ 華やかで見栄えがすること。「薫物の芳香」の意を掛ける。

【補説】贈られた「薫物」と縁のある「染み―香―匂ひ」の語を用いて礼を述べつつ、まだ準備も十分でなく映えない私の五節舞姫も、あなたから贈られた薫物のおかげで華やかに引き立つてであろうと挨拶した。『粟田口別当入道集』所収歌では、下句「かばかりだにも人はとはねば」で、異同がある。「かばかり」に「香」が掛けられているのは同じだが、「あなたが下さった薫物のその香りほどさえも、他の誰も私に気を留めていない」の意となり、気遣ってくれた伊通への感謝が前面に出された歌となる。なお、「薫物」と「しむ」「かばかり」を用いた作には、「うつるともたれかとがめんたき物のこのかばかりは身にもしめらむ」（高光集・二九六）がある。

伊通は、天皇としての政治的心得を記した『大槐秘抄』を二条天皇に進献した人物である。惟方との贈答自体は近衛天皇時代に交わされたものだが、『言葉集』の読者は当該箇所から、伊通と惟方との二条天皇を介した政治的な繋がりを想起した可能性もあろう。（中村）

タキ物アハセムトテアルヒハ

ヤ(ム歌)コトナキ人ニ(ナ歌)ヲ申

サレタリケレ(ハ歌)タマハルトテ

ヨミ人シ(ハ歌)

317

□ルカセニフキアハス(ラム歌)□□、ハ(ハ歌)

□ニシメ(ミ歌)□コソオラ(マ歌)□ホシケレ

【整定本文】

タキ物アハセムトテ、アルイハヤムゴトナキ人ニ丁子ヲ申サレタリケレバ、タマハルトテ

ヨミ人シ□□

□ルカゼニフキアハスラム、ハミニシメテコソヲラマホシケレ

【現代語訳】

練り香を調整しようと、ある高貴な方に丁子を申し請うたところ、お与え下さるといので

よみ人しらず

春風によって吹き送られた梅の花の香りは、我身にしみじみと感じ取りながら折り取りたいものです。（あなたの所で）調べているだろう「梅花」の香りは、この身に焚きしめてこそ居りたいものです。

【他出】『重家集』四二四

たきものあはせむとて丁子のなかりしを、経家をつかひにて白河どのへ申したりしかば、たまはせて、御覽ぜさせよかしなど女房ありしのち、経家のもとへ女房のふみにて

はるかぜにふきあはすらむ梅がかを身にしめてこそをらまほしけれ

【作者】よみ人しらず。『重家集』によれば白河殿女房。当該女房の素姓は不明だが、白河殿女房には、経盛・季経に勧めて百首歌を主催したり（経盛集・四〇、季経集・三六）、経家・季経と贈答した（経家集・六八、季経集・八六）人物のいたことが、各家集から知られる。

【語釈】○タキ物アハセムトテ 「タキ物」は316番歌参照。「合はず」は、「薰物合を行う」意ではなく、種々の香料を調合し蜜・甘葛等で練り合わせて薰物を作る意。「む」は意志。○アルイハ 「或いは」では意が通らない。

物事を漠然と指す連体詞「或」の意で用いたか。○ヤムゴトナキ人 『重家集』によれば白河殿。白河殿は平清盛女で藤原基実室となった人物。○丁子 アジアの主に熱帯で栽植されるフトモモ科の植物。強い芳香を持つつぼみを乾燥させたものを丁子と呼び、古来、香料として知られた。クローブ。○申サレタリケレバ 尊敬の助動詞「れ」を用いるが、高貴な人物に願ひ出たという事情にそぐわない。經家を使いとして申し入れたと記す『重家集』に照らしても、「申させたりければ」とあるのが適切。○□ルカゼニ □部は虫損により判読不可。『重家集』により「ハルカゼニ」と推定される。「に」は原因・理由を示す。○フキアハスラム 「吹き合はず」は「木枯しに吹きあはすめる笛の音をひきとどむべきことの葉ぞなき」（源氏物語・帚木）、「あきかぜにふきあはずればふえのねも月の光もさやけかりけり」（經信集・一二八）のように、笛のような管楽器を演奏し、その音色が風と合わさる意で用いられることがほとんどである。ここでは、「春風により吹き送られた」の意に、香料を調合して薫物を作る意の「合はず」を掛ける。『田融院御集』に「三条大将、あはせたき物まゐらせたるに」の詞書で入る、「春かぜのふきあはせたるたき物のをかきむめのにほひまがふは」（一二二）に、初句と併せて扱るか。○、「  
『重家集』を参照すれば、虫損箇所は「メカ、」と推定される。「春風が吹き送ってくる梅花の香り」に、合わせ薫物の一つ「梅花」を掛ける。各種合わせ薫物の諸人による香料の配合や、香の扱い方を記した藤原範兼の著作『薫集類抄』には、例えば、「閑院左大臣（冬嗣）」による「梅花」の配合が、「沈八両二分 占唐一分三朱 甲香三両二分 甘松一分 白檀二分三朱 丁子二両二分 麝香二分 薫陸二分」（田中圭子『薫集類抄の研究 付・薫物資料集成』三弥井書店、二〇一二年による）と記され、「梅花」の調整に多くの丁子が必要であったことが知られる。○ミニシメテ 「咲く梅花の香を身にしみじみと感じ取って」に、「香を焚いて身に染み込ませて」の意を掛ける。

【補説】 厳密な編年制による『重家集』の配列から、嘉応元年（一一六九）春の詠と知られる（谷山茂・樋口芳麻呂編『中古私家集二』（古典文庫、一九六五年）参照）。重家は四十二歳、白河殿盛子は十四歳である。

「合はす・しめ・をらまほし」等の語の二重性を巧みに用いながら、春風にその香を吹き送られる梅花への耽美と見せつつ、薫物「梅花」への執着を表現する。『重家集』四二四番詞書によれば、317番歌作者の女房は、丁子を下賜する代わりに、調整された合わせ薫物（梅花）を白河殿に献上するよう求めたと考えられる。317番歌下句は、その白河殿の意向を伝えたもので、出来上がった「梅花」を実際に衣装にたきしめ身につけたいとの希望を述べたと解しうる。

日宋貿易を行っていた清盛の女白河殿の許には、海外からもたらされた貴重な香料があったのだろう。また、田中圭子『薫集類抄の研究 付・薫物資料集成』（前掲）によれば、白河殿の祖父忠盛には、『香之書』（蓬左文庫蔵）の著作が残される。田中氏は、忠盛室宗子（池禪尼）と同じく藤原頼宗流の出身で忠盛の猶子となった忠成を通して、忠成祖父の姉で合香家であった（書陵部蔵『薫物方』）白河天皇女御道子（承香殿女御）からの影響があったかとする。忠盛の薫物に関する説は、男頼盛から孫光盛へと継承されたようだが、清盛一族に薫物をめぐる文化的教養が共有されていた可能性は考えられよう。

なお、『重家集』詞書で重家の使いとして白河殿との交渉に当たったと記される経家は重家男。経家は白河殿没（治承三年）の翌年にその女房に歌を送って悼んでおり（経家集・六八）、白河殿御所に親しく出入りしていたと推測される。『重家集』にも「白河殿にて」の詞書を付した詠作が見えて（四五〇）、重家自身も知遇を得ていた可能性がある。伊勢平氏と六条藤家とは姻戚関係を幾重にも結び、政治的にも深く提携していた。当該贈答の背景にはこうした結びつきが存したか。

（中村）

返シ

□家卿<sup>(重胤)</sup>

318 ムメノハナカホルニホヒ□ハルカセハ

キミカタメ□ソフキアハストラ□<sup>(二歌)</sup>

【整定本文】 返シ

重家卿

ムメノハナカラルニホヒモハルカゼハキミガタメニゾフキアハスラン

【現代語訳】 返し

重家卿

(咲いている) 梅の花の、立ちこめているよい香りも、春風はあなた様のためにこそ、吹き送っているのでしょう  
(合わせ薫物「梅花」の良い香りも、あなた様のためにこそ、私は調整いたします)。

【他出】『重家集』四二五

返し、経家にかはりて

むめのはなかをるにほひもはるかぜはきみがためにぞ吹きあはすめる

【作者】藤原重家。末茂流顕輔男。母は家女房。清輔の異母弟。大治三年(一一二八)生。周防・筑前等の国司や刑部卿・大宰大貳を歴任し、従三位に至る。安元二年(一一七七)出家。法名蓮寂(または蓮家)。治承四年(一一八〇)二月二一日没、五三歳。二条天皇に近侍し、その内裏歌壇に連なつた。また、久安五年(一一四九)右衛門家歌合をはじめ、建春門院北面歌合、広田社歌合等に出詠。永万二年(一一六六)と承安五年(一一七五)三月に自家に歌合を催した(承安度は証本散佚)。家集『重家集』。『千載集』以下の勅撰集に三〇首入集、『歌仙落書』にも入る。《参考文献》井上宗雄『平安後期歌人伝の研究 増補版』第二章五(笠間書院、一九八八年)

【語釈】○ムメノハナ 咲く「梅の花」に、合わせ薫物「梅花」を掛ける。○キミ 重家に丁子を下賜した「ヤム



ゴトナキ人」すなわち白河殿を指す。○フキアハスラン 『重家集』所収歌では「吹きあはすめる」と婉曲の助動詞「めり」を用いる。

【補説】白河殿側から調整した合わせ薫物を進献するよう求められたのに対し、「梅花」を作るのは自分のためではなく、丁子を与えてくれた他ならぬあなたのためであると挨拶した。表向きは咲く梅の花について詠むと見せつつ、薫物「梅花」をめぐる挨拶を示す構造も、贈歌に倣ったものとなっている。（中村）

ヨノナカハカナクキコエケルコロイカ

（ナラム歌）  
□□ヨマテモワスルナ、トチキ

リテ隆信朝臣ノ許ヘイヒツ

カハシケル

大納言実定

319 ヲノツカラヨヲソ（ム歌）□クミトナリヌトモ

ウキヲイトハヌトモトナリナン

【整定本文】

ヨノナカハカナクキコエケルコロ、イカナラムヨマデモワスルナ、ドチギリテ、隆信朝臣ノ許ヘイヒツカハシケル

大納言実定

オノヅカラヨヲソムクミトナリヌトモウキヲイトハヌトモトナリナン

## 【現代語訳】

世の中は儂いものだと感じられた頃、どのような世までも忘れるなどと約束して、隆信朝臣のもとへ言い遣わした  
大納言実定

万一、(私が)世を捨てた出家の身となつたとしても、(あなたはきつと出家の)憂き(身)を厭わない友となつてくれるでしょう。

## 【他出】『隆信集』三三八

かくてまた、なほそのふみのおくに、かやうにきこえなれぬことも、このよひとつのことには侍らじなど、いとねむごろにかきつづけられて、又かきそへられたりし

おのづからよをそむく身となりぬともうきをいとはぬともとならなむ

## 【作者】実定↓315【作者】。

【語釈】○ヨノナカハカナクキコエケルコロ 「聞こゆ」には、聞こえる・耳に入る・評判になる・理解できる・とわかる、などいくつかの意味がある。同様の詞書は勅撰集にもあるが、「よの中はかなくきこえしころ、おもくわづらふ事ありしに、昌蒲のまくらを人のせさせしかば、こころにおぼえし」(重家集・二六四)、「よのなかはかなくのみきこゆるころ、人のもとより」(唯心房集・一四五)、「よの中はかなくのみきこゆるころ、ほりかはのさい相よりさだの卿、いくほどもわづらはずかくれぬる事などいひおこせて」(実家集・三九二)など『言葉集』と同時代の私家集に散見され、平安末期の揺れ動く世情に影響を受けた人々の心境を彷彿させる。類似表現として「よのなかはかなくおぼえさせ給けるころ、よませ給ける」(詞花集・雑下・三五六・花山院)、もあるが、「おぼゆ」が個人的な感慨という印象であるのに対し、「きこゆ」はそうした空気が世間に瀰漫し、人々が共有しているといっ

たニユアンスがあるのではないか。○隆信朝臣 ↓320【作者】。○オノヅカラ ひとりでに、しらずしらずのうちに、たまたま偶然に、まれに、ひよつとして、など様々な意を持つ。○ヨソムク 出家・隠遁する。「おのづから」と共に詠んだ歌に「あはれただ山里は見じおのづから世をそむくべき心もぞつく」（正治初度百首・一五九一・範光）がある。○ウキヲイトハヌ 「憂し」は、思うようにならないことに対する否定的な感情を広くを表す語。「厭ふ」はきらい避ける意。二語を組み合わせた例としては「たれをか身よりほかには恨むべきうきをいとぬむ」としなければ」（歌合〈文治二年〉九三一・定経）などがある。当歌における「憂き」の対象は出家した身であり、そんな出家の憂き身を厭わない友でいてくれることを恃んでいる。○トモトナリナン 「なん」は完了・強意の「ぬ」の未然形に推量・意志の「む」がついたもの。確述を表し、「確かに・きっと・必ずしう・だろう・違いない」などの意。実定自身の詠に「くものうへにちよもやちよもあそぶべきたづはひさしきともとなりなむ」（林下集・三二〇）がある。他出『隆信集』三八八番では「ともとならん」となっており、この形ならば「なん」は他への願望・希求を表す終助詞で、「友となつてほしい」の意となる。

【補説】世の無常を感じた実定が、どのような世までも自分のことを忘れないで欲しいと約束して隆信に贈った一首。出家しても途絶えることのない友情を恃んでいる。これと同じ贈答が『隆信集』（三八八・三八九）にも収載されるが、やや趣が異なる。『隆信集』では実定・隆信の贈答歌群の中に当歌が置かれるが、その歌群冒頭三八二番の詞書には「後徳大寺の入道左大臣、少将公綱におくれけるよしききて、申しつかはしし」とあり、実定男公綱の死が直接的な贈答の契機となっている。だが『言葉集』では公綱の死は明示されておらず、「よのなかはかなくきこえけるころ」とあるのみ。実定が出家を意識する契機が、『隆信集』では息子の死という個人的な悲嘆であるのに対し、『言葉集』では個人的事情を超越した何かを想像させる。あたかも平安末期の揺らぐ政治状況や不安定

な世情を表現しているようである。また実定は青年時代に十二年の間、政治的には不遇であったが、この長期の沈淪をも想起させる。『隆信集』と『言葉集』とでは詞書に大きな差異があり、『言葉集』撰者広言の意図が介在していると言えよう。(小林)

返シ 隆信朝臣

320 コノヨヲソウシトハイトフミニシアレハ

ソムクラス、ムトモトシラナン

【整定本文】 返シ

隆信朝臣

コノヨヲゾウシトハイトフミニシアレバソムクラス、ムトモトシラナン

【現代語訳】 返し

隆信朝臣

この世の中をこそつらいと厭う私ですから、(共に) 出家の道を進む友であると知ってほしいものです。

【他出】『隆信集』三八九

又かへし

このよをぞうしとはいとふ身にしあればそむくをすすむともとしらなむ

【作者】藤原隆信。康治元年(一一四二)〜元久二年(一一二〇五)。為経(寂超)男。母は美福門院乳父である親忠の女(美福門院加賀)で、為経出家後に俊成に再嫁し、定家ら二男八女を産んだ。母方の縁で美福門院に近侍し、女院が養育した二条天皇にも一時仕えていたらしい。女院の恩顧により官を進め、女院没後はその子女ら、特に八条院に仕えた。後には後白河院にも親近する。右馬権頭、右京権大夫などを勤め、正四位下に至った。和歌の面では、

後宮女房と十代の時に交わした贈答が残るなど、若年時より歌に親しんだようである。歌林苑の活動に参加し、俊恵、敦頼、実定などと親しく交際した。建春門院北面歌合、後白河院供花会歌会、実定百首など多くの和歌催事に参加。重家、清輔など六条藤家歌人とも親密であった。三十代半ば以降は兼実家和歌催事の常連となり、継父俊成と兼実との仲介役も担った。後鳥羽院歌壇に至っても活躍し、正治百首、千五百番歌合などの作者となり、建仁元年（一一二〇）には和歌所寄人となる。『千載集』以下に六十八首入集。二種の自撰家集を残している。似絵の名手でもあり、家集（元久本）九三九番には後白河院の肖像を描いたことが記される。《参考文献》井上宗雄『平安後期歌人伝の研究 増補版』（笠間書院、一九八八年）、中村文『後白河院時代歌人伝の研究』（笠間書院、二〇〇五年）、家永香織『転換期の和歌表現―院政期和歌文学の研究―』（青簡舎、二〇一二年）

【語釈】○コノヨゾウシトハイトフ 「この世を厭ふ」のような表現は「わか竹のおひゆくすゑをいのるかなこの世をうしといとふものから」（紫式部集・五三）など平安中期から見られるが、平安後期から中世にかけて増加し、「うしとてもいかがはこのよいとふべきうたたある夜はの月の影かな」（林葉集・五〇三）のように例は多い。○ミニシアレバ そのような身であるので。三句に置かれる例が多い。隆信自身の詠として、「あはれしる人だにつらきみにしあればをしむとはなのとまりやはせん」（隆信集・一七）がある。○ソムクラス、ム 「背く」は出家・隠遁する意。「すすむ」は「進む」「薦・勸・奨む」の二種があり、前者は四段活用、後者は下二段活用。当歌では「すすむる友」ではなく「すすむ友」となっているから、四段活用の「進む」である。「一緒に出家の道を進んでいく友」の意。○トモトシラナン 「なん・なむ」は他に対する願望を意味する終助詞。「友と知らなん」はほかに用例がないが、「〜と知らなん」の形としては「とりべ山たににけぶりのもえたたばはかなく見えし我としらなん」（拾遺集・哀傷・一三三四・読人不知）、「君まつとたてる木陰のしづくさへ涙につれておつとしらなむ」（頼

政集・四三〇）などがある。

【補説】実定が「私が出家の憂き身となっても、あなたはきっと友でいてくれるでしょうね」と詠むのに対し、隆信は「私が憂きものと思うのは、出家の身ではなくこの世そのものなだから、一緒に出家の道を進んでいく友だと知って欲しい」と応えている。贈歌の語句を用いつつも、「憂き」「そむく」の対象を、出家後の身からこの世に転換させ、相手の気持ちにうまく応えた返歌に仕立てている。先述したように贈歌<sup>319</sup>番の詞書が異なるため、この隆信の返歌も印象が異なってくる。『隆信集』の配列であれば、息子の死に悲嘆する実定を慰撫するようなイメー  
ジだが、『言葉集』では儂い世の中を憂う実定に同調する趣であり、初句の「この世をぞ」という表現がより一層この世の無常を強調するように見える。実定と隆信は年齢も近く、ともに歌林苑に参加するなど、親しく交流していた。互いの家集には二人が交わした贈答歌が収められており、隆信は実定百首にも出詠している。（小林）

出家ノコ、ロサシアリケルコロ

カ、<sup>(三歌)</sup>□ラミテヨメル

藤原重頼

321 マスカ、□□サユフムカフカケナラテ

アラヌスカタノイツカウツラム

【整定本文】

出家ノコ、ロザシアリケルコロ、カ、ミラミテヨメル 藤原重頼

マスカ、<sup>(一)</sup>□サユフムカフカゲナラデアラスガタノイツカウツラム

【現代語訳】

出家の志があつたころ、鏡を見て詠んだ

藤原重頼

澄んだ鏡に朝夕向かう姿ではなくて、今とは異なる（出家した）姿に変わり、いつか（鏡に）映るのだろうか。

【作者】藤原重頼。生没年未詳。父は勧修寺流藤原重方、母は藤原清隆女。叔父藤原定隆は二条天皇内裏百首の詠進者。妻は武家歌人源頼政女の二条院讃岐。重頼女は『新勅撰集』以下二首勅撰集に入集し、『新和歌集』に七首入集した歌人（『雲葉集』にも歌が採られたとされるが当該部分は散逸）であり、『現存和歌六帖』および『秋風抄』に見える「二条院讃岐女」も同一人物かもしれない。鎌倉時代に活動した重代歌人であり、二代將軍源頼家女に仕えたか。私撰集の入集状況から鎌倉歌壇で重んじられたと思しい。重頼の名が見える最も古い事績は二条天皇守仁の立太子の記事で、権少進正六位上と記される。受領として日向守、佐渡守などを務める。父重方は中宮忻子の権大進を務めており、重頼自身も上西門院および後白河院と関わる事績が残る。承安二年に平徳子の立后により中宮少進、承安四年八月までに中宮大進となる（権大進は頼政息仲綱）。治承・寿永の内乱の後は、鎌倉にも訪れており、源頼朝の鶴岡八幡宮参詣にも供奉した。頼政の死後、讃岐を通じて若狭国宮川保を伝領したか。家集は残らないが、当該歌以外には『月詣集』に二首、『林下集』に贈答歌一首が見え、『頼政集』「中宮権大進重家／中宮大進重頼」（六〇七詞書）も重頼のことかと推定される。家系には二条天皇歌壇で活動した人物がおり、重代歌人の讃岐を妻としたことから、和歌事績はほとんど残らないものの一定の歌歴はあつたと考えられる。《参考文献》中村文「藤原重頼をめぐる」（『埼玉学園大学紀要 人間学部篇』一六、二〇一六年二月）

【語釈】○出家ノコ、ロザシアリケルココ 詳細不明、【補説】参照。歌意から、出家を意識しながらも十分に決意していない時期に詠んだと推察される。「よをすててすみにそめける衣をばとし月吾はおもひきにけり」（安撰

集・雑下・三三九・性禪)のように、出家に踏み切る決意をするまでにはある程度の期間を要したと考えられる。○マスカヅ(一) サユフムカフ 初句から二句にかけて虫損により判読できない箇所がある。「ミア」と推定する。よく澄んだ鏡。述懐歌では「朝ごとに哀をいとどます鏡しらぬ翁をいつまでかみむ」(月詣集・雑下・八四八「述懐を詠める」資隆)のように、毎朝見るうちに老いた自分の姿が映るようになったことを詠む。俗世での日々の習慣として、鏡に向かってしている様を歌っている。○カゲナラデ ある二つの時点を対比して、対象の姿が変化する様を詠む。「あさなあさなみれとむかしのかげならで日にそへおひのますかがみかな」(永久百首・六四九「老人」忠房)のように嘆老の歌に用いられる。当該歌では、出家した姿を対比する。○アラヌスガタ 出家後の姿の意。「みせばやなきみがつらさにたへかねてあらぬすがたになれるわが身を」(重家集・六一五)。○イツカウツラム はずれ出家の時が訪れることを予感する心情を表す。「人しれぬころのうちのあらましをいつか衣の色にいださん」(新和歌集・雑下・八三八・淨意)。「鏡に」映る―「姿が」移る」の掛詞になっている。

【補説】俗世に生き、段々と老いる姿が鏡に映るのを見て、いつかはこの鏡に出家した姿が映るだろうかと思いを馳せる。出家を望む心はあるものの現在はそうすることのできない心境を詠む。「あさゆふむかふかげ」と「あらぬすがた」を対比させているが、「影」と「姿」は意味が重複している嫌いがある。320・321番歌の贈答に続けて、出家を望む歌を配する。重頼の生涯に不明な点が多いため、いかなる理由で出家を志したかは不明とせざるを得ない。また、建仁元年までは在俗していたことから実際に出家したかも定かではない。ただし、「よの中にふるかひもなき我が身にはむかしのはるの雪ぞ恋しき」(月詣集・雑上・六七八・重頼)の歌からは、少なくとも『月詣集』が成立した寿永元年までのある時期に鬱屈しており、懐旧意識を持っていたことが知られる。(穴井)



河内アマニ□<sup>〔形態〕</sup>リテトキ、テツカ

ハシケル 藤原基俊

322 カノキシニコギツケヌトモ□<sup>〔形態〕</sup>マヲフネ

コナタニシノフ人ヲワスルナ

【整理本文】

河内アマニナリテトキ、テ、ツカハシケル 藤原基俊

カノキシニコギツケヌトモアマヲブネコナタニシノフ人ヲワスルナ

【本文に対する注】 詞書八字目「テ」と重書。

【現代語訳】

河内が尼になってと聞いて、送った 藤原基俊

向こう岸（悟りの境地である彼岸）に漕いでたどりついたとしても、海人（尼）の小舟よ、こちらの岸（此岸）であなたを偲ぶ人のことを忘れないでくれ。

【他出】『基俊集』一五八

前斎宮のゆりはなが尼になりぬとききて

かのきしにこぎつきぬともあま小舟こなたに忍ぶ人を忘るな

【作者】藤原基俊 ↓ 289 【作者】。

【語釈】○河内アマニナリキトキ、テ ↓ 323 【作者】。○カノキシニ 悟りに至った境地の側、彼岸のこと。「かの

きしにわたりつきぬるあまを舟いかにのりえてうれしかるらん」（永久百首・六五八・常陸）のように、海を連想させる語として「舟」「海人（ニ）」「ととにも詠まれる。○コギツケヌ」「こぎつけぬ」「こぎつきぬ」ともに他例が見当たらない。贈答歌ゆえに、「彼岸へ漕ぎつく」という内容を重視した非歌語的表現も許容されたか。○アマヲブネ 海人が漁業を行う際の小舟。「尼―海人」「法―乗り」を掛詞や縁語にすることで、釈教歌に詠まれる。○コナタニシノブ人ヲワスルナ 「こなた」は悟りを得ない俗世の側、此岸のこと。人は基俊自身を指す。「」をわするな」は「こちふかばにほひおこせよ梅の花あるじなしとて春をわするな」（拾遺集・雑春・一〇〇六・道真）に代表される、状況が変化したとしても変わらないでほしいことについて詠む際の定型。しばしば別離の歌に用いられる。当該歌では「仏事に専心し悟りを開いてもかつての交流を忘れないでほしい」という意。

【補説】ともに堀河院歌壇で活躍し、『堀河百首』詠進者である基俊と河内の贈答。「岸―漕ぐ―海人小舟」が海に関わる語句として結びつく。小舟によって何とか岸辺にたどりつくイメージが、河内が尼になり自分と離れてしまいうイメージと重なる。「尼―海人」の掛詞によって、出家した河内が彼岸にたどり着いたとしても、此岸で河内を偲ぶ自分を忘れないでほしいと、釈教歌の内容に別離のイメージを重ねてを詠み込む。322・323番歌ともに他出本文と異同があり、誤写などによって本文が壊れている可能性が存する。当該歌から出家した人物に向けて贈られた贈答歌群が続く。

（穴井）

返シ

河内

323

アマヲフ□キヨキナキサニカキツキテ

シ□□□□<sup>（アハシ人歌）</sup>ヲワタシコソセメ

【整定本文】 返シ

河内

アマヲブ□キヨキナギサニカキツキテシノバン人ヲワタシソソセメ

【現代語訳】 返し

河内

私（尼）が乗る海人小舟が清らかな岸边（彼岸）に取りすがって、（私を）偲ぶだろう人を（こちらの岸まで）きつと渡そう。

【他出】『基俊集』一五九

かへし

あま小舟きよき渚に漕ぎつきて忍ばん人も渡しこそせめ

【作者】河内。後三条天皇皇女である前斎宮俊子内親王の女房。百合花とも。生没年未詳、出自も不明だが、永弥僧正あるいは永縁僧正の妹かと推測される。堀河院歌壇で活動し、『堀河百首』詠進者の一人となる。源俊頼や藤原公実などの同時代歌人との交流が知られる。作者名は多く前斎宮河内、前斎宮百合花と記されるが、『堀河院艶書合』では「女御殿ゆり花」と表記される。「女御殿」が堀河院女御藤原苴子であれば、後宮に出仕した時期もあつたと考えられる（苴子と公実は同母兄妹）。「堀河院御時女御殿女房たちあまたぐして花見ありきけるによめる前斎宮筑前乳母」（金葉二度・春・五三詞書）のように前斎宮女房と女御殿女房とは交流があつたと推察され、いずれの女房も経験した者もいたと考えられる。

【語釈】○アマヲブ□ 初句一字虫損により判読できない。『基俊集』により「ネ」と推定する。○キヨキナギサ「きよき」は澄んで美しいこと、「なぎさ」は陸と海・湖とが接する水辺のこと。はやくは『万葉集』に「たましけるきよきなぎさをしほみてばあかずわれゆくかへるさにみむ」（卷一五・三七・二八）のように用例が見える。奈良時

代から平安時代にかけては特定の渚を指す語ではなかったが、「伊勢の海きよきなきさに鳴く千鳥声もさえたる有明の空」（俊成五社百首・六二）を契機として鎌倉初期には伊勢の海辺とともに詠まれるようになった。当該歌では特定の地ではなく、彼岸に接する渚であるために「清き」と表現している。○カキツキテ 「かきつきて」「こぎつきて」ともに他例が見当たらない。「かきつく」は取りすぎる、しがみつくの意か。『基俊集』によって訳出すると「海人小舟が清らかな彼岸に漕いでたどり着いて」となる。○シノバン人 「偲ぶ」は過去や離れている人のことを思い慕うこと。思い出して慕ってくれるだろう人の意で、基俊のこと。「命だにあらばみるべき身のはてをしのばん人もなきぞ悲しき」（和泉式部集・二九〇）のように、死後に自分のことを思ってくれる人のことを意味する。○ワタシコソセメ 「渡す」は向こう岸へと運ぶこと。あなたを彼岸にきつと渡そうという意。仏の教えが此岸から彼岸への渡し守となるという詠み方は無量義経の題詠歌に見える。「ひよりまつうきよのきしのわたし守今ぞみのりの舟よそひする」（月詣集・釈教・一〇三八・智俊）。

【補説】基俊の贈歌に対して、悟りを得た後には偲んでくれるあなたも彼岸に渡そうと返歌する。322番歌同様、「尼―清き渚（彼岸）」が結びつくことで、釈教的な内容を詠み込み、「海人小舟―渚―渡す（―漕ぐ）」といった海に関わる語句が一首を結びつけている。河内の動向は大部分が不明で出家の時期もわからないが、主であった俊子内親王が没した長承元年（一一三二）以降が候補として挙げられる。また、出家した河内が基俊の仏縁になるという答歌の内容を踏まえれば、この贈答歌は基俊が出家する保延四年（一一三八）以前に交わされたと想定できる。

（穴井）

